

平成 20 年度

都市・地域整備局関係
予算概算要求概要

平成 19 年 8 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

I. 平成20年度予算概算要求の骨子

1. 要求のポイント	1
2. 平成20年度都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表	3
3. 平成20年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等要求総括表	5
4. 要求重点事項	7
5. 重点施策推進要望	31
6. 事業の重点化・効率化	33
7. 平成20年度都市・地域整備局関係予算概算要求政策目標別総括表	38

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進	39
2. 都市公園等事業の推進	42
3. 街路事業の推進	45
4. 土地区画整理事業の推進	48
5. 市街地再開発事業等の推進	51
6. 都市再生推進事業等の推進	54
7. 民間都市開発推進機構	56
8. 独立行政法人都市再生機構	57
9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金	58
10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）	59

III. 事業別概算要求額

1. 平成20年度市街地整備事業費概算要求額	60
2. 平成20年度下水道事業費概算要求額	61
3. 平成20年度都市公園等事業費概算要求額	62
4. 平成20年度街路事業費概算要求額	63
5. 平成20年度特定地域振興対策関係概算要求額	64
6. 平成20年度都市開発資金概算要求額	65
7. 平成20年度行政経費概算要求額	66

I. 平成20年度予算概算要求の骨子

1. 要求のポイント

(1) 要求重点事項（重点課題への対応）

1) 地域の活性化に向けた取組の推進（p. 7～p. 18参照）

- ① 歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進
- ② 国営平城宮跡歴史公園（仮称）の整備
- ③ まち再生融資支援業務の創設
- ④ 民間都市開発推進機構の融通業務の見直し
- ⑤ 中心市街地の活性化
- ⑥ 集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備の推進
- ⑦ まちづくり交付金による協働・連携事業への支援の強化
- ⑧ 総合的な都市交通の戦略に基づく施策の推進
- ⑨ 踏切対策のスピードアップ
- ⑩ 下水道事業における市町村合併支援措置の延伸等

2) 安全で安心なまちづくりの推進（p. 19～p. 22参照）

- ① 被災したまちの早期復興等
- ② 雨に強い都市づくり支援事業の創設
- ③ 宅地の安全性の確保を促進する宅地耐震化推進事業の拡充

3) 地球環境問題に対する取組の推進（p. 23～p. 25参照）

- ① 先導型都市環境形成総合支援事業の創設
- ② 民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度の創設

4) 活力ある地域の実現（p. 26～p. 30参照）

- ① 地域の資源や創意工夫を活かした自立的発展の促進
 - ・ 離島地域の振興
 - ・ 奄美群島の振興
 - ・ 小笠原諸島の振興
 - ・ 半島地域の振興
 - ・ 豪雪地帯対策の推進 等
- ② 大都市圏の整備の推進

(2) 重点施策推進要望 (p. 31参照)

- ・歴史・文化を活かしたまちづくり支援
- ・歴史的資産を核とした魅力あるまちづくりの推進 (非公共)
- ・中心市街地の活性化
- ・テレワーク推進モデル事業 (非公共)
- ・下水汚泥の資源・エネルギー循環の推進等
- ・CO₂吸収源対策に資する都市緑化の推進
- ・既成市街地における都市環境形成促進経費 (非公共)
- ・密集市街地の緊急整備
- ・防災公園の緊急整備
- ・緊急浸水対策

(3) 配分額の重点化 (p. 34参照)

- ・まち再生総合支援事業の拡充 (H20:167億円、2.91倍)
- ・都市再生区画整理事業の拡充 (H20: 55億円、1.49倍)
- ・都市防災総合推進事業の拡充 (H20: 32億円、1.75倍)
- ・下水道による都市浸水対策 (H20:1,413億円、1.25倍)
- ・地震災害時の避難地となる防災公園の整備 (H20:209億円、1.30倍) 等

(4) 成果を重視した施策の推進

【公共事業関係費】

(単位：億円 (国費))

区 分	20年度要求額	前 年 度	倍率
暮らし・環境	6,735	5,968	1.13
○良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	768	674	1.14
○良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する	5,967	5,294	1.13
安 全	2,066	1,692	1.22
○住宅・市街地の防災性を向上する	2,066	1,692	1.22
活 力	3,520	2,854	1.23
○都市再生・地域再生を推進する	3,485	2,830	1.23
○都市・地域における総合交通戦略を推進する	35	24	1.46
横断的な政策課題等	647	552	1.17
合 計	12,967	11,066	1.17

- (注) 1. 20年度要求額には、重点施策推進要望を含む。
 2. ○印は主な施策目標であり、詳細はp. 38に掲載している。
 3. 億円未満は四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

2. 平成20年度都市・地域整備局関

区 分	20年度要求額 (A)		前年度 (B)	
	事業費	国費	事業費	国費
下水道事業	1,393,422	720,087	1,245,801	651,662
都市公園事業	237,136	121,936	215,631	110,349
都市環境整備事業	1,176,072	403,250	1,035,392	344,553
市街地整備	1,050,541	342,450	929,478	292,358
市街地再開発事業等	128,413	21,401	109,661	20,781
都市再生推進事業等	53,893	32,253	32,776	17,757
まちづくり交付金	710,000	278,000	612,000	243,000
都市開発資金	18,014	0	14,061	0
独立行政法人都市再生機構	116,917	10,600	139,961	10,600
民間都市開発推進機構	23,545	196	21,244	220
道路環境整備(都市再生)	4,400	2,200	4,400	2,200
都市水環境整備	121,131	58,600	101,514	49,995
都市水環境整備事業	105,289	51,537	88,251	43,776
緑地環境整備総合支援事業	15,842	6,293	13,263	5,369
補助率差額	—	770	—	850
土地区画整理事業資金融資(住宅対策)	12,788	0	10,682	0
小 計	2,819,418	1,245,273	2,507,506	1,106,564
街 路 事 業	936,821	512,368	829,780	457,348
街路事業	696,836	379,558	612,158	336,839
土地区画整理事業	198,971	110,423	180,244	100,320
市街地再開発事業等	38,504	21,247	34,832	19,049
街路交通調査	2,510	1,140	2,546	1,140
都市再生事業資金貸付金等	400	200	320	410
小 計	937,221	512,568	830,600	457,758
災 害 関 係	868	538	868	538
都市災害復旧事業	368	288	368	288
特殊地下壕対策事業	500	250	500	250
行 政 経 費	17,049	10,074	8,391	5,454
合 計	3,774,556	1,768,453	3,347,365	1,570,314
〈特定地域振興対策関係〉	217,786	140,912	186,434	121,044
離島振興	162,681	102,214	139,858	87,808
奄美振興	51,400	36,591	43,608	31,427
小笠原振興	3,279	1,826	2,602	1,567
豪雪対策	349	204	300	176
半島振興	77	77	66	66

係予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

倍 率 (A/B)		備 考																																																	
事 業 費	国 費																																																		
1.12	1.11	1. 本表のほか、重点施策推進要望がある。 区 分 ・ 下 水 道 事 業 27,981 百万円 748,068 百万円 1.15 倍 ・ 都 市 公 園 事 業 5,178 百万円 127,114 百万円 1.15 倍 ・ 市 街 地 再 開 発 事 業 等 6,000 百万円 27,401 百万円 1.32 倍 ・ 都 市 再 生 推 進 事 業 等 2,000 百万円 34,253 百万円 1.93 倍 ・ ま ち づ ぐ り 交 付 金 10,000 百万円 288,000 百万円 1.19 倍 ・ 緑地環境整備総合支援事業 300 百万円 6,593 百万円 1.23 倍 ・ 街 路 事 業 165 百万円 379,723 百万円 1.13 倍 ・ 土 地 区 画 整 理 事 業 100 百万円 110,523 百万円 1.10 倍 ・ 市 街 地 再 開 発 事 業 等 188 百万円 21,435 百万円 1.13 倍 ・ 行 政 経 費 1,700 百万円 11,774 百万円 2.16 倍 ・ 離 島 振 興 3,172 百万円 105,386 百万円 1.20 倍 ・ 奄 美 振 興 841 百万円 37,432 百万円 1.19 倍 2. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業に係る都市開発資金による用地先行取得費 241百万円（前年度 225百万円）を含む。 3. 市街地再開発事業等（都市環境整備）には、先導型再開発緊急促進事業及び暮らし・にぎわい再生事業を含む。 4. 都市再生推進事業等には、都市防災推進事業、都市・地域交通戦略推進事業及び都市開発事業調査を含む。 5. 都市開発資金の上段〈 〉内書きは、都市公園事業の再計上のため、集計は差し引いて計上している。 6. 独立行政法人都市再生機構には、住宅局との共管分を含む。 7. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業（下水道関連特定治水施設整備事業）を含む。 8. 都市水環境整備の補助率差額は、下水道関連公共施設整備促進事業分である。 9. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。 10. 行政経費の前年度の計数は、組み替え後の計数である。 11. 離島振興及び奄美振興には、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上しており、都市・地域整備局所管の事業として以下の経費を含む。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">20年度要求額</th> <th colspan="2">前年度</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>国費</th> <th>事業費</th> <th>国費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【離島振興】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>7,475</td> <td>3,819</td> <td>6,359</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>都市公園事業</td> <td>80</td> <td>40</td> <td>70</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>街路事業</td> <td>1,380</td> <td>759</td> <td>900</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>【奄美振興】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>1,480</td> <td>780</td> <td>1,284</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>街路事業</td> <td>390</td> <td>248</td> <td>330</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業</td> <td>1,104</td> <td>552</td> <td>1,004</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	20年度要求額		前年度		事業費	国費	事業費	国費	【離島振興】					下水道事業	7,475	3,819	6,359	3,280	都市公園事業	80	40	70	35	街路事業	1,380	759	900	495	【奄美振興】					下水道事業	1,480	780	1,284	670	街路事業	390	248	330	220	土地区画整理事業	1,104	552	1,004	502
区 分	20年度要求額			前年度																																															
	事業費		国費	事業費	国費																																														
【離島振興】																																																			
下水道事業	7,475		3,819	6,359	3,280																																														
都市公園事業	80		40	70	35																																														
街路事業	1,380		759	900	495																																														
【奄美振興】																																																			
下水道事業	1,480		780	1,284	670																																														
街路事業	390		248	330	220																																														
土地区画整理事業	1,104		552	1,004	502																																														
1.10	1.11																																																		
1.14	1.17																																																		
1.13	1.17																																																		
1.17	1.03																																																		
1.64	1.82																																																		
1.16	1.14																																																		
〈 1.07 〉	—																																																		
1.28	—																																																		
0.84	1.00																																																		
1.11	0.89																																																		
1.00	1.00																																																		
1.19	1.17																																																		
1.19	1.18																																																		
1.19	1.17																																																		
—	0.91																																																		
1.20	—																																																		
1.12	1.13																																																		
1.13	1.12																																																		
1.14	1.13																																																		
1.10	1.10																																																		
1.11	1.12																																																		
0.99	1.00																																																		
0.49	0.49																																																		
1.13	1.12																																																		
1.00	1.00																																																		
1.00	1.00																																																		
1.00	1.00																																																		
2.03	1.85																																																		
1.13	1.13																																																		
1.17	1.16																																																		
1.16	1.16																																																		
1.18	1.16																																																		
1.26	1.17																																																		
1.16	1.16																																																		
1.17	1.17																																																		

3. 平成20年度都市・地域整備局

資金内訳 区 分		財 政 投 融 資				倍 率 (A/B)
		財政融資資金	産 業 投 資	政府保証債	小 計 (C)	
社会資本整備事業特別会計 (業務勘定)	20年度要求(A)	0	0	0	0	—
	前年度(B)	1,000	0	0	1,000	
	比較(A-B)	△1,000	0	0	△1,000	
独立行政法人都市再生機構 (都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 宅地供給推進 特定公園施設整備 まちなか再生・ まちなか居住推進)	20年度要求(A)	23,800	0	0	23,800	9.92
	前年度(B)	2,400	0	0	2,400	
	比較(A-B)	21,400	0	0	21,400	
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	20年度要求(A)	0	300	0	300	1.00
	前年度(B)	0	300	0	300	
	比較(A-B)	0	0	0	0	
計	20年度要求(A)	23,800	300	0	24,100	6.51
	前年度(B)	3,400	300	0	3,700	
	比較(A-B)	20,400	0	0	20,400	

- (注1) 社会資本整備事業特別会計(業務勘定)には、旧都市開発資金融通特別会計に係るものを計上している。
(注2) 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効
さらに、宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

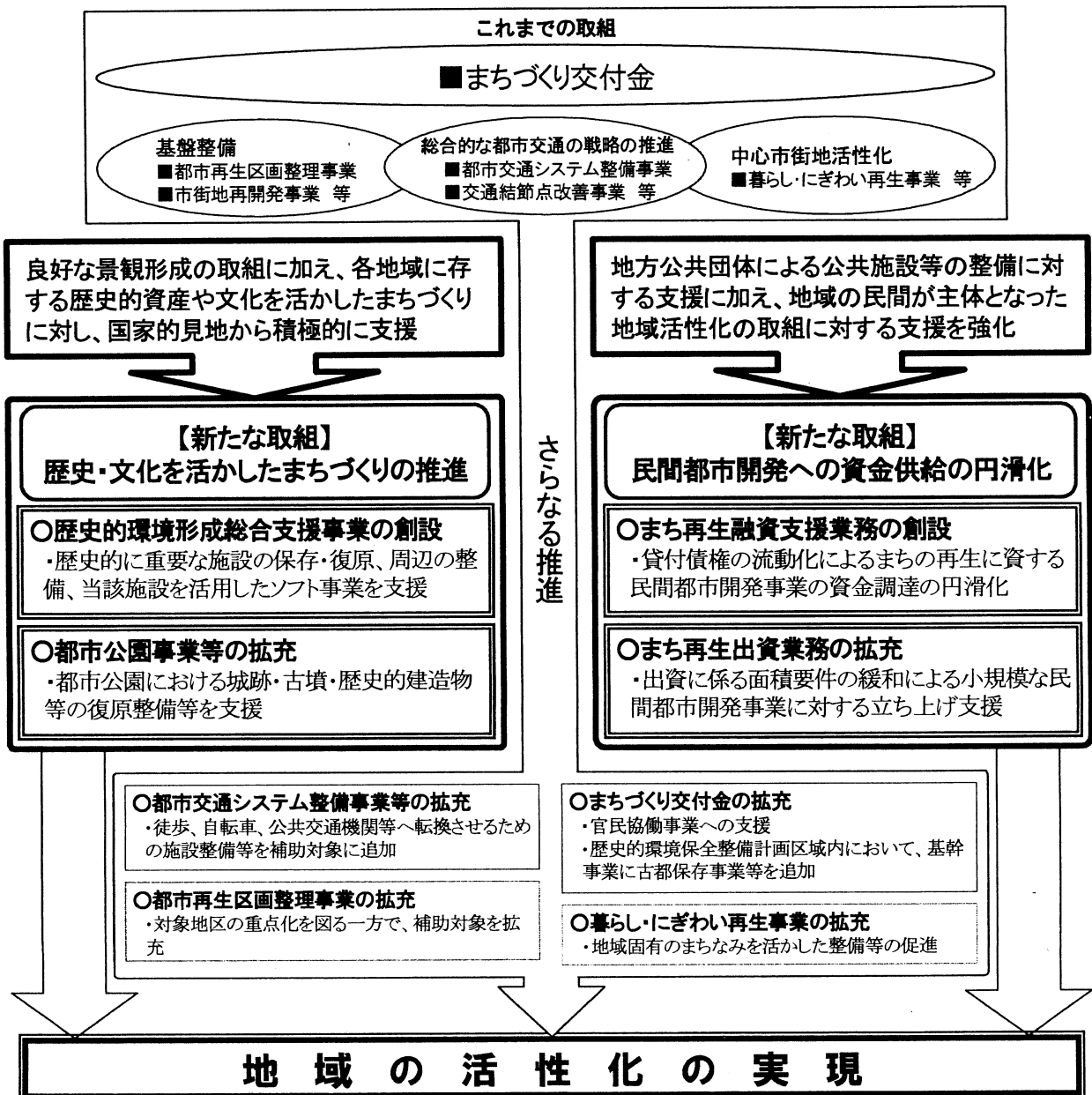
自 己 資 金 等					合 計 (C+D)	倍 率 (A/B)
財投機関債	政府出資等	その他の 自己資金等	小計(D)	倍 率 (A/B)		
0	0	24,573	24,573		24,573	
0	0	18,741	18,741	1.31	19,741	1.24
0	0	5,832	5,832		4,832	
0	10,800	131,443	142,243		166,043	
0	10,800	169,442	180,242	0.79	182,642	0.91
0	0	△ 37,999	△ 37,999		△ 16,599	
0	0	2,400	2,400		2,700	
0	0	2,400	2,400	1.00	2,700	1.00
0	0	0	0		0	
0	10,800	158,416	169,216		193,316	
0	10,800	190,583	201,383	0.84	205,083	0.94
0	0	△ 32,167	△ 32,167		△ 11,767	

利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

4. 要求重点事項

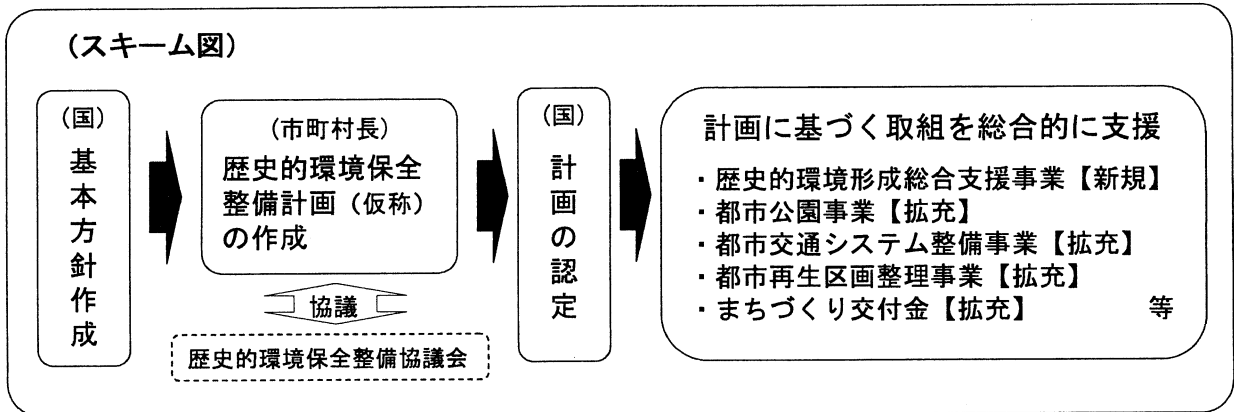
(1) 地域の活性化に向けた取組の推進

地域の活力なくして国の活力はなく、地域の活性化が喫緊の課題となっている。これまで、まちづくり交付金の創設・拡充、総合的な都市交通の戦略の推進、中心市街地の活性化への支援等を通じて、地域の創意工夫を活かしたまちづくりを支援してきたところであるが、未だ多くの地域は中心市街地の空洞化が進む等疲弊している。このため、これらの施策を拡充・強化するとともに、地域固有の歴史的資産を活用したまちづくり、地域の民間主体の取組に対する資金供給の円滑化等について、必要な支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進する。



① 歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進

城跡・古墳・歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復原・修復、歴史的資産を活かしたまちなみ形成に対する支援措置を創設・拡充し、失われつつある歴史的な環境の保全・整備によるまちづくりを推進する。


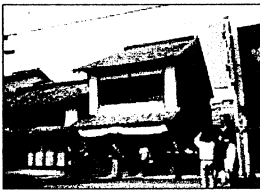





○ 歴史的環境形成総合支援事業の創設

市町村が作成し、国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画（仮称）に基づいて、地方公共団体及び民間主体が行う、歴史的に重要な施設の保存・復原に係る整備、当該施設の周辺施設の整備及び歴史的に重要な施設を活用したソフト事業を総合的に支援する。

事業費 40億円（皆増）、国費 20億円（皆増）

《 歴史的環境形成総合支援事業の支援メニュー 》

歴史的に重要な施設の復原や修理、移設、買取	歴史的環境保全整備計画(仮称)の区域における周辺施設の整備	
		
伝統的な建造物の復原	案内施設の整備	周辺建築物の修景
歴史的に重要な施設の外観修景や内装整備		歴史的に重要な施設の活用に係るソフト事業
		
伝統的な建築物の外観修景		伝統行事の活性化

○ 歴史的環境保全整備計画（仮称）に基づく各種事業の拡充

歴史・文化を活かしたまちづくりを強力に支援するため、市町村が作成し、国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画（仮称）に基づき実施される各種事業について以下の拡充を行う。

事業費 285億円（10.83倍）、国費 116億円（9.57倍）

- ・城跡・古墳・歴史的建造物等の復原整備を都市公園事業の補助対象に追加
- ・民間事業者等による歴史的に重要な施設の復原整備に対する支援を都市公園事業に追加
- ・契約に基づき地方公共団体等が管理する歴史的に重要な施設の管理及び公開のための施設整備を緑地環境整備総合支援事業の補助対象に追加
- ・都市再生区画整理事業の重点地区に追加するとともに、まちなみ形成に資する建築物等の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加
- ・都市交通システム整備事業の対象地域に追加するとともに、補助対象を拡充
- ・まちづくり交付金の基幹事業に古都保存事業、緑地保全事業等を追加
- ・景観形成総合支援事業・まちづくり計画策定担い手支援事業の対象地域に追加



施策効果

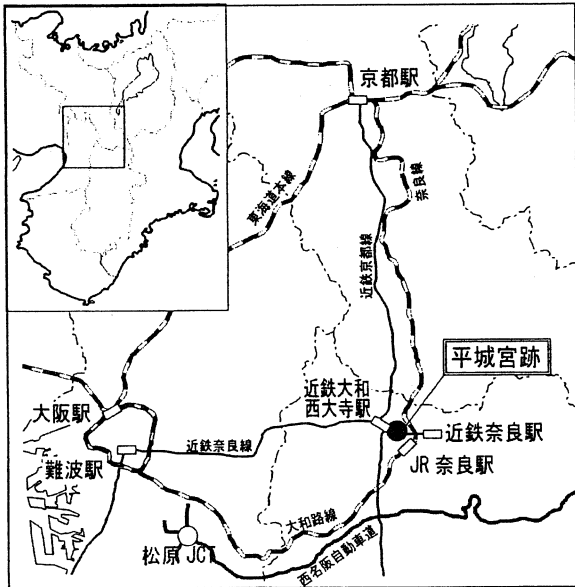
- ◎ 次世代に継承すべき歴史的環境が保全される。
- ◎ 地域固有の資源である歴史的環境が整備・活用され、地域の活性化が図られる。

② 国営平城宮跡歴史公園（仮称）の整備

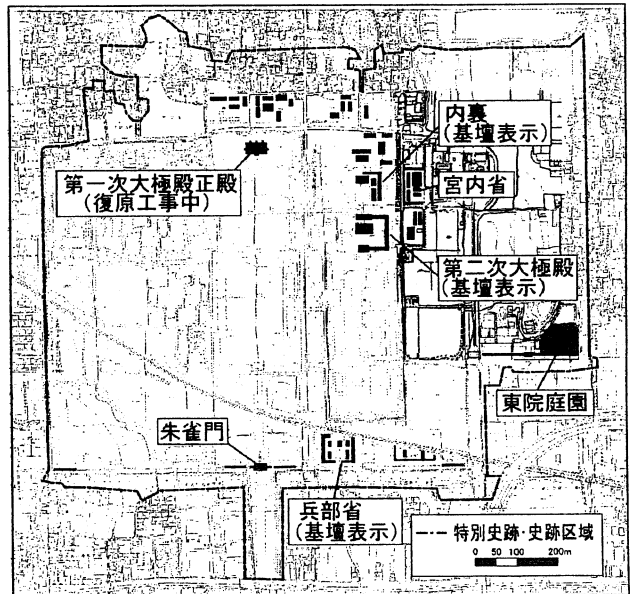
我が国を代表する歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡の保存、活用を一層図るため、平成20年度より、国営平城宮跡歴史公園（仮称）の整備に着手し、文化庁と連携を図りながら、往時の建物の復元的整備等を進める。

事業費 300億円の内数、 国費 300億円の内数

【位置】



【平城宮跡の概要】



施策効果

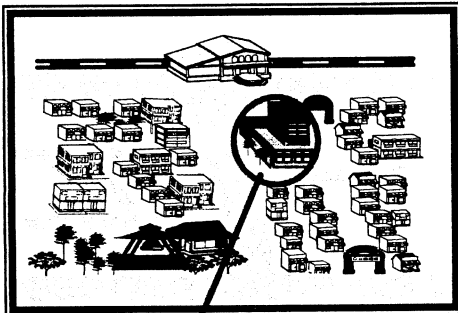
- ◎ 本格的な律令国家体制が形成された時代の都城の歴史と文化にふれあい、学び、体験するための整備・管理を行うことにより、我が国の貴重な歴史的資産を将来に継承する公園づくりが実現する。

③ まち再生融資支援業務の創設

地域の活性化を推進する取組に対する資金供給の円滑化を図るため、地方における優良な民間都市開発事業に係る民間金融機関の貸付債権を流動化する制度を創設する。

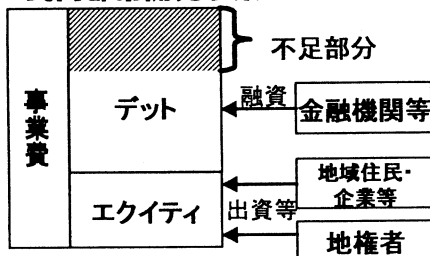
事業費 120億円（皆増）、国費 120億円（皆増）

地域の活性化に向けた民間主体のまちづくり



- ◆人口減少、高齢化の時代を迎え、地方都市の既成市街地において住み続けられる街に再生するため、居住、福祉、医療、商業等の機能を地域ニーズに応じて集約
- ◆住民・企業等が、地方公共団体との連携の下、地域の実情に応じたまちづくりを推進

民間都市開発事業



- 地方の民間都市開発事業においては資金調達が課題

* 担保(敷地)価値が低く、担保価値に比して必要融資額が大きい場合等には資金調達が困難

まち再生融資支援業務の創設

- ◆地域金融機関等が供与した貸付債権の一部を民間都市開発推進機構が譲り受けることにより、地方の民間都市開発事業における資金面の隘路を解消。

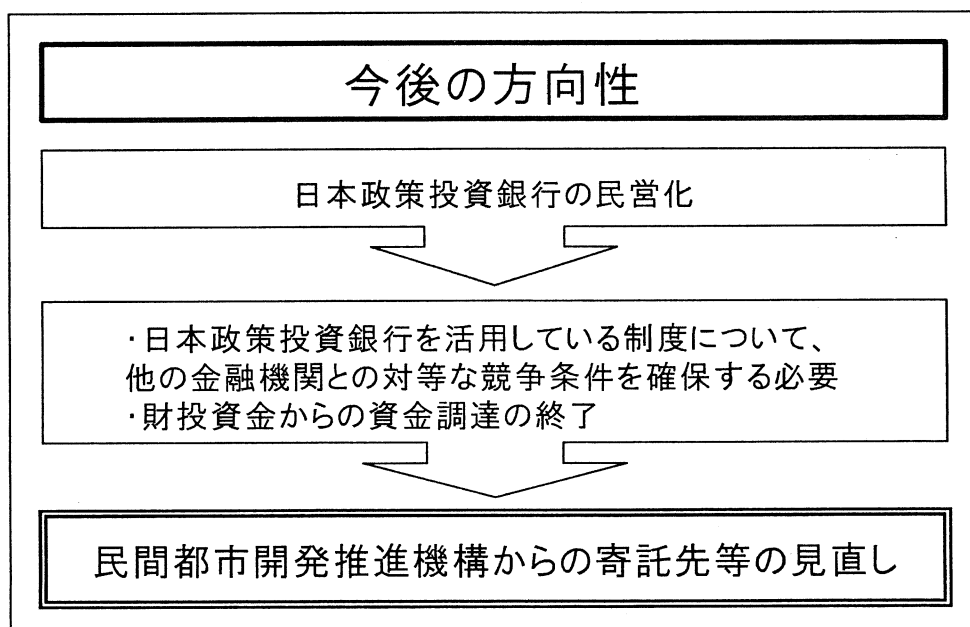
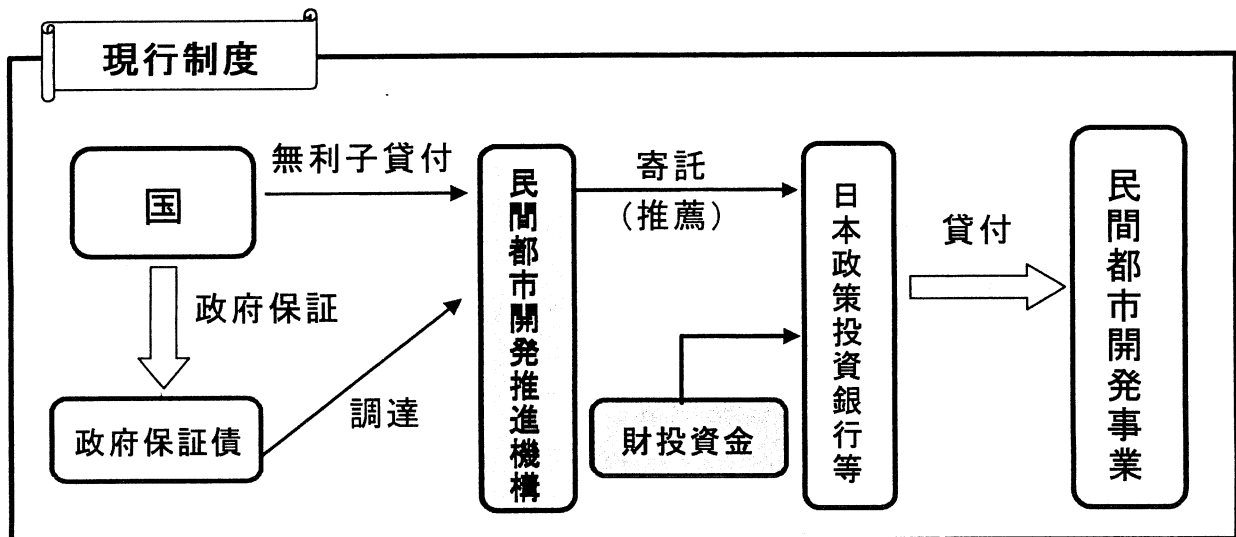
施策効果

- ◎ 流動化手法を活用し、地域金融機関による民間事業者に対する資金供給の円滑化を支援することにより、地方都市における優良な民間都市開発事業の立ち上げを促進し、もって地域の活性化を推進する。

④ 民間都市開発推進機構の融通業務の見直し

民間都市開発推進機構が日本政策投資銀行等に寄託した資金をもとに、優良な都市開発事業を行う民間事業者に対して資金を融通する融通業務について、日本政策投資銀行の民営化を受け、寄託先等の見直しを行う。

事業費 15億円（皆増）、国費 0億円（－）



施策効果

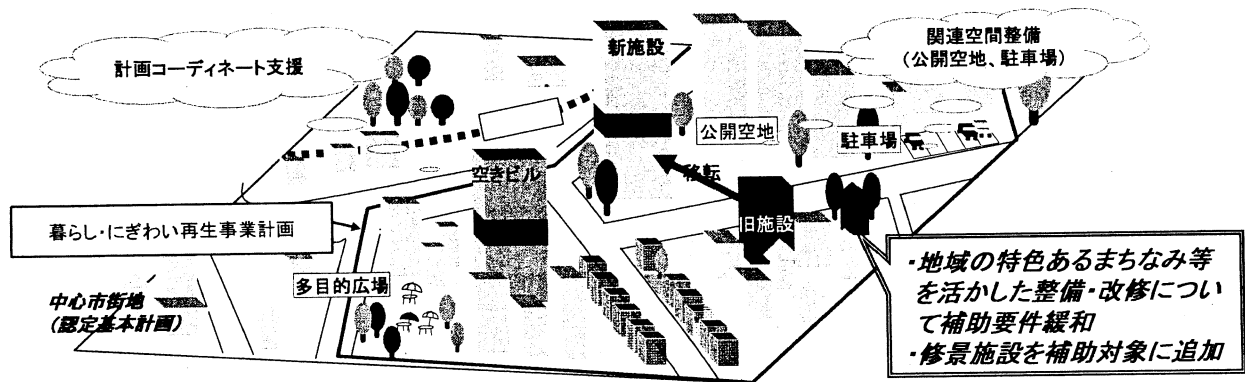
- ◎ 民間都市開発事業に長期・低利の資金を供給することにより、優良な民間都市開発事業の立ち上げを支援する。

⑤ 中心市街地の活性化

地域の実情に応じた多様な取組による中心市街地の活性化を推進するため、暮らし・にぎわい再生事業について、地域固有のまちなみを活かした整備・改修や市街地再開発事業等の活用による防災安全性の確保、都市機能の更新に対する支援を拡充強化する。

事業費 168億円(1.11倍)、国費 60億円(1.11倍)

暮らし・にぎわい再生事業による多様な中心市街地活性化の推進



賑わい空間施設整備
多目的広場等の公開空地の整備に対し、補助

〔整備イメージ〕

空きビル再生支援
空きビル等の公共公益施設・集客施設への改修に対し、補助

(スーパーから生涯学習センターへのコンバージョン)

都市機能まちなか立地支援
公共公益施設の整備に対し、補助

市街地再開発事業等の事業手法を活用するタイプを位置付け、補助対象施設を追加

施策効果

- ◎ 地域固有のまちなみを活かした整備等や市街地再開発事業等の事業手法の活用など、地域の実情に応じた事業実施を可能とすることにより、中心市街地活性化のさらなる推進を図る。

⑥ 集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備の推進

人口減少・超高齢社会に対応するため、拡散型の都市構造からコンパクトな集約型の都市構造への転換が求められている。しかしながら、集約拠点としての役割が期待される中心市街地や駅周辺等では、基盤整備の不足や土地の細分化等により低密度な利用にとどまっている。

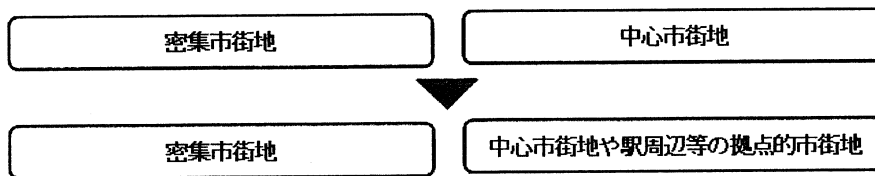
そこで、都市基盤施設の整備とあわせて、都市機能の集積、土地の有効利用を促進し、集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備を推進するため、都市再生区画整理事業について、一層の重点化を図るとともに以下の支援措置を講じる。

- 1) 密集市街地の解消、中心市街地や駅周辺等の拠点的市街地の形成を促進するため、重点地区の事業タイプを再編する。
- 2) 換地設計上必要な移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。
- 3) 公共施設充当地上の建築物等の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。

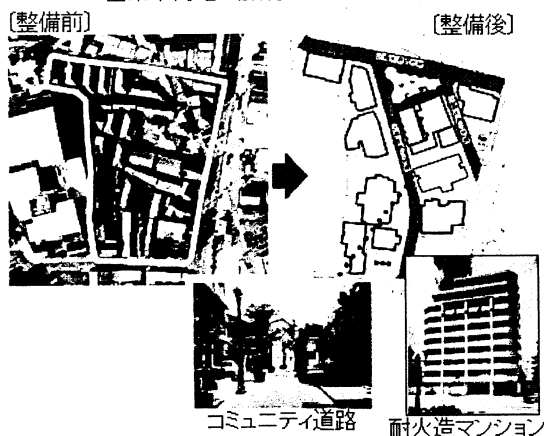
事業費 124億円（1.49倍）、国費 55億円（1.49倍）

都市再生区画整理事業について、支援の一層の重点化を図り、
集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備を推進

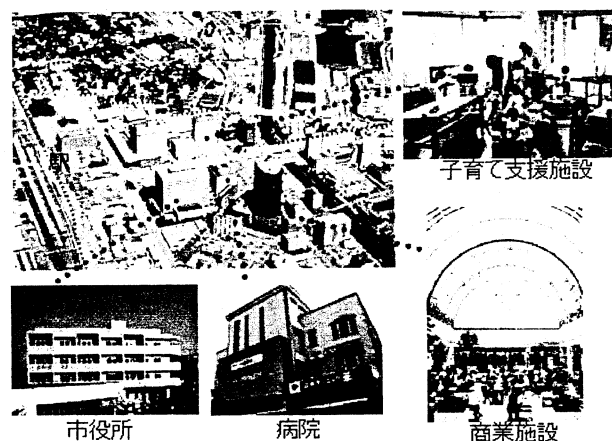
重点地区タイプの再編



<密集市街地の解消のイメージ>



<駅を中心とした拠点的市街地のイメージ>



施策効果

- ◎ 都市機能の集積した拠点的市街地の形成、密集市街地の解消を図り、人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造への転換に資する。

⑦ まちづくり交付金による協働・連携事業への支援の強化

まちづくり交付金により地域の創意工夫を活かした全国都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の拡大を図る。

また、市町村都市再生整備協議会が行う事業を支援することにより、市町村単独では困難な官民協働事業を実施するとともに、複数市町村の連携事業への支援を強化する。

事業費 7,100億円(1.16倍)、国費 2,780億円(1.14倍)

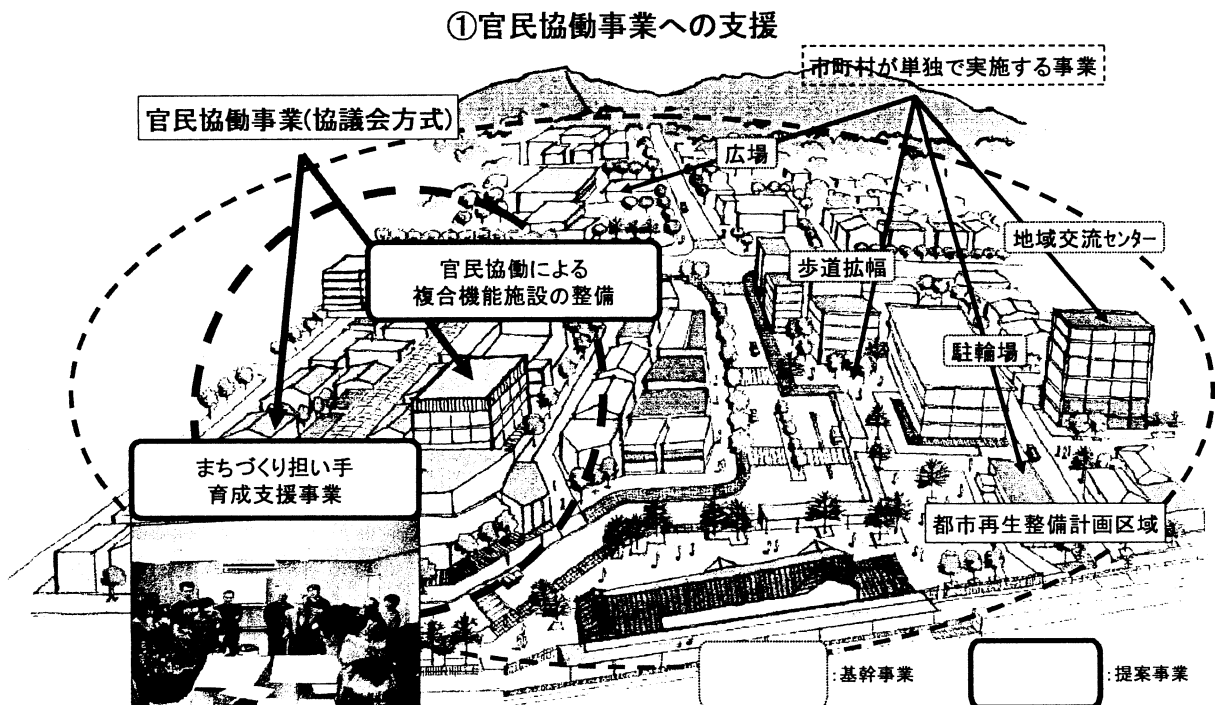
【制度改正内容】

①官民協働事業への支援

- ・都市再生特別措置法に位置付けられた市町村都市再生整備協議会が行う事業をまちづくり交付金で支援。
- ・協議会は市町村単独では困難な官民協働事業を実施。

②複数市町村の連携事業への支援

- ・複数市町村が共同で作成した複数の都市再生整備計画を一括採択。
- ・一括採択した複数の都市再生整備計画について、交付限度額の算定に当たっても一体の計画とみなす。



施策効果

- ◎ 市町村が作成した都市再生整備計画に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果・波及効果が得られる。
- ◎ 地域の担い手のニーズを反映した官民協働によるまちづくりや、市町村の境界を越えた効率的・効果的なまちづくりがより一層推進される。

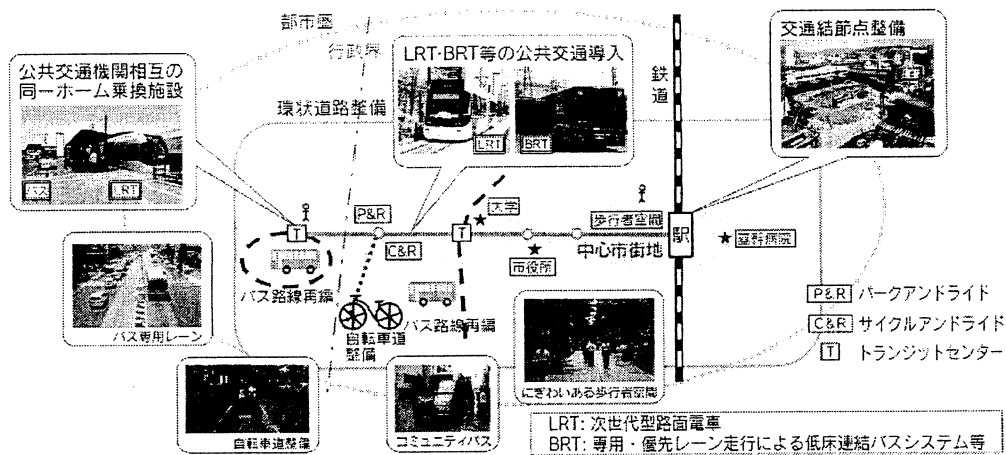
⑧ 総合的な都市交通の戦略に基づく施策の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

事業費 1,447億円(1.19倍)、国費 754億円(1.18倍)

- 関係者で構成される協議会等による都市・地域総合交通戦略の策定や、戦略に基づくLRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備、徒歩・自転車による移動環境の整備等の取組を総合的に支援

総合的な交通連携の施策・事業の展開イメージ



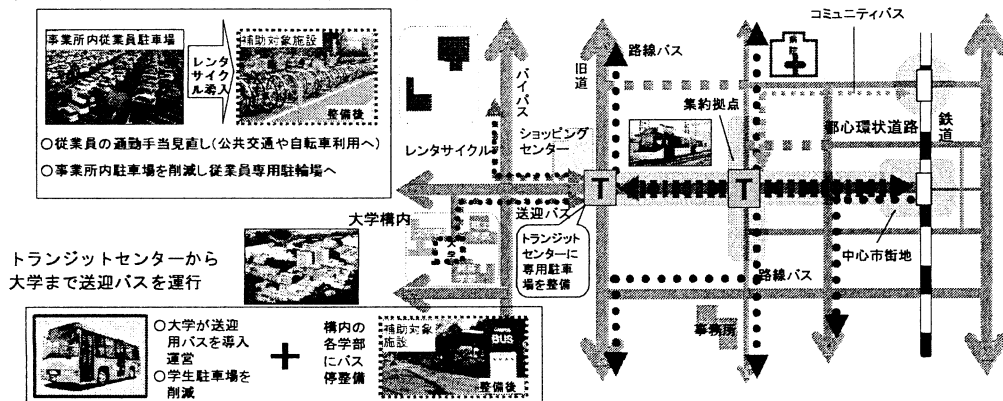
- 地球環境の保全等に資する都市交通システム等の整備に対して支援

【都市交通システム整備事業の拡充】

自家用車利用から徒歩、自転車、公共交通機関等の利用へと交通行動を転換させ、転換した行動を後戻りさせない取組（戦略的なモビリティ・マネジメント）を進めるのに必要な施設整備や効率的な都市内物流システムの整備に対して支援を拡充

官民協働による戦略的なモビリティ・マネジメントのイメージ

事業所への自家用車通勤を公共交通+自転車通勤へ転換



施策効果

- ◎ 徒歩・自転車・自動車・公共交通の適正分担が図られ、交通の円滑化・利便性が向上する。
- ◎ 基幹的な公共交通が利用可能となる人口の集積が促進される。

⑨ 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、重点的な踏切対策を進める。

[速効対策]

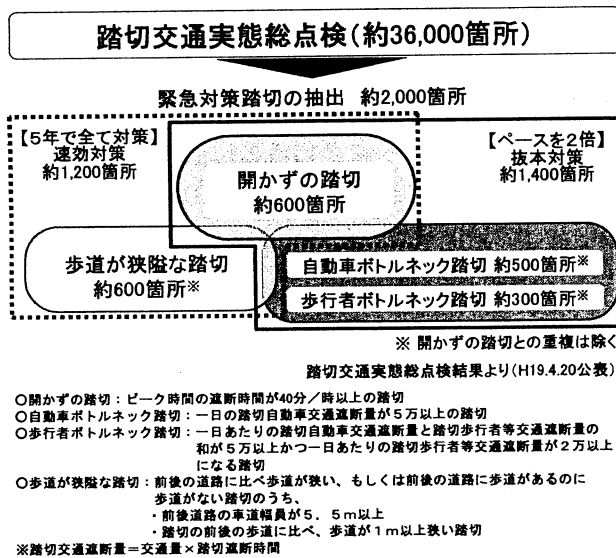
- 歩道拡幅等の速効対策を推進
- 踏切遮断時間の短縮を図るための踏切システムの高度化を検討

[抜本対策]

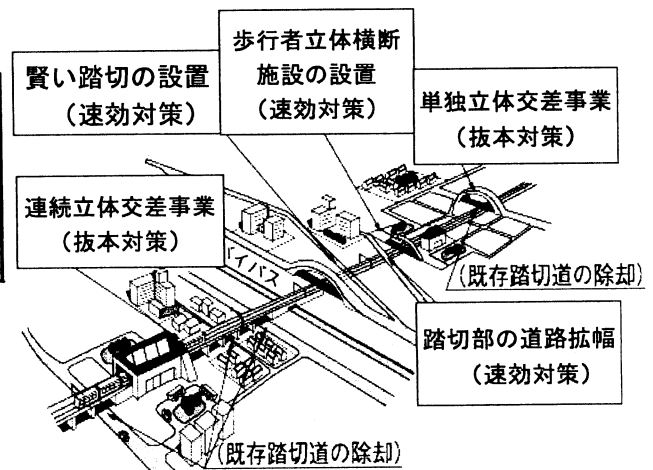
- 高架高さや延長を抑えた連続立体交差事業（ミニ連立）の推進や市区が施行する連続立体交差事業への支援等も図り、機動的な抜本対策を推進
- 鉄道高架施設の効率的な施工に必要な技術の開発を検討

事業費 2,747億円（1.18倍）、国費 1,476億円（1.18倍）

◇踏切交通総点検◇



◇踏切対策イメージ図◇



施策効果

- ◎ 速効対策の対象踏切について、平成20年度までに約6割の箇所に対策を実施する。
- ◎ 抜本対策の対象踏切について、除却ペースを2倍にスピードアップする。
（平成18年度～平成20年度までに約50箇所の踏切を除却）
（平成13年度～平成17年度の5年間に除却した踏切は約30箇所）

⑩ 下水道事業における市町村合併支援措置の延伸等

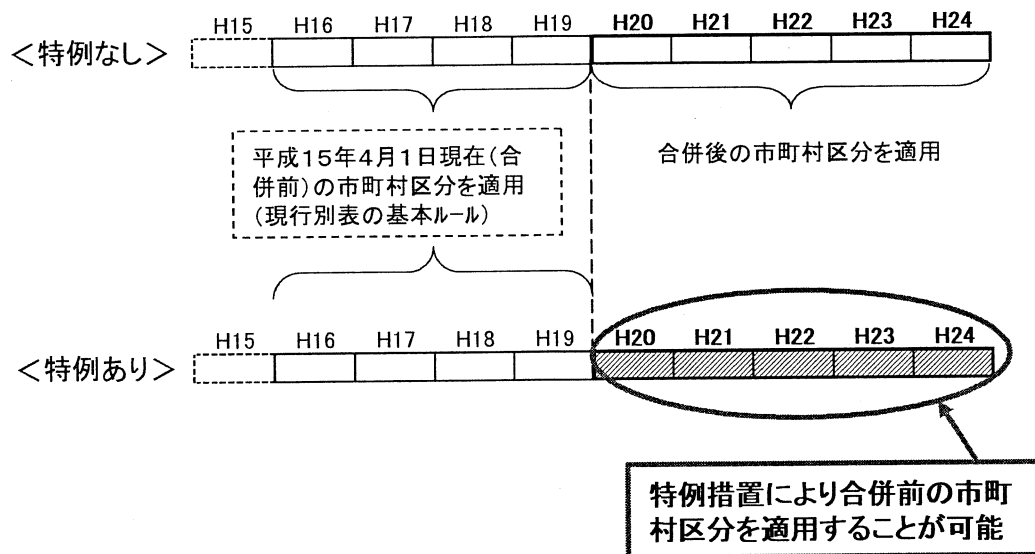
行政の効率化等の観点から、政府として市町村合併を推進しているところであるが、一方、公共下水道の管きよの補助対象範囲は、市町村規模が小さくなるほど補助が手厚くなるよう設定されており、合併により市町村規模が大きくなると、補助対象範囲が縮小されることとなる。

近年、政府の方針に従い、多くの市町村が合併しているが、市町村合併により不利益が生じることのないよう、補助の特例措置を延伸する。

また、下水道の普及率の地域間格差の解消に向け、比較的整備が遅れている中小市町村の整備促進に向けた補助対象範囲の見直しを行う。

<市町村合併の特例措置のイメージ>

(例)平成16年4月1日に合併した市町村の場合

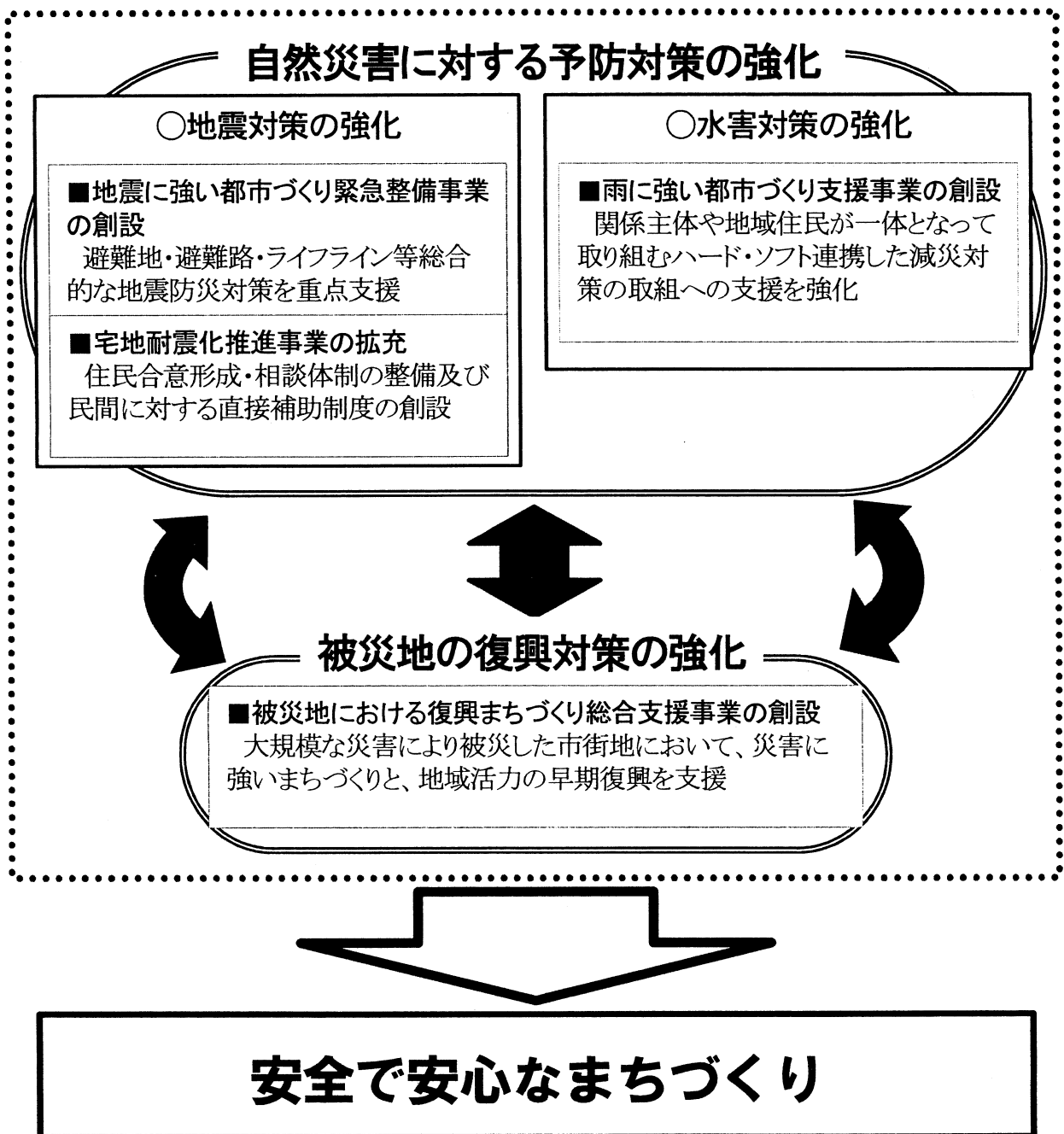


施策効果

- ◎ 特例措置を設けることにより、市町村合併に伴う不利益の解消に資する。

(2) 安全で安心なまちづくりの推進

能登半島地震・新潟県中越沖地震等の大規模地震や、頻発・大型化する台風等により、近年大規模な災害が多発している。我が国では、いつどこで地震や台風等の自然災害が発生してもおかしくなく、国民の安全と安心の確保は安定した国民生活、経済活動の基盤であるとの基本認識の下、自然災害に対して強靱な国づくりを進めていく必要がある。このため、地震・水害に対する予防対策の強化を図るとともに、被災したまちの活力ある早期復興を支援することにより、安全で安心なまちづくりを推進する。



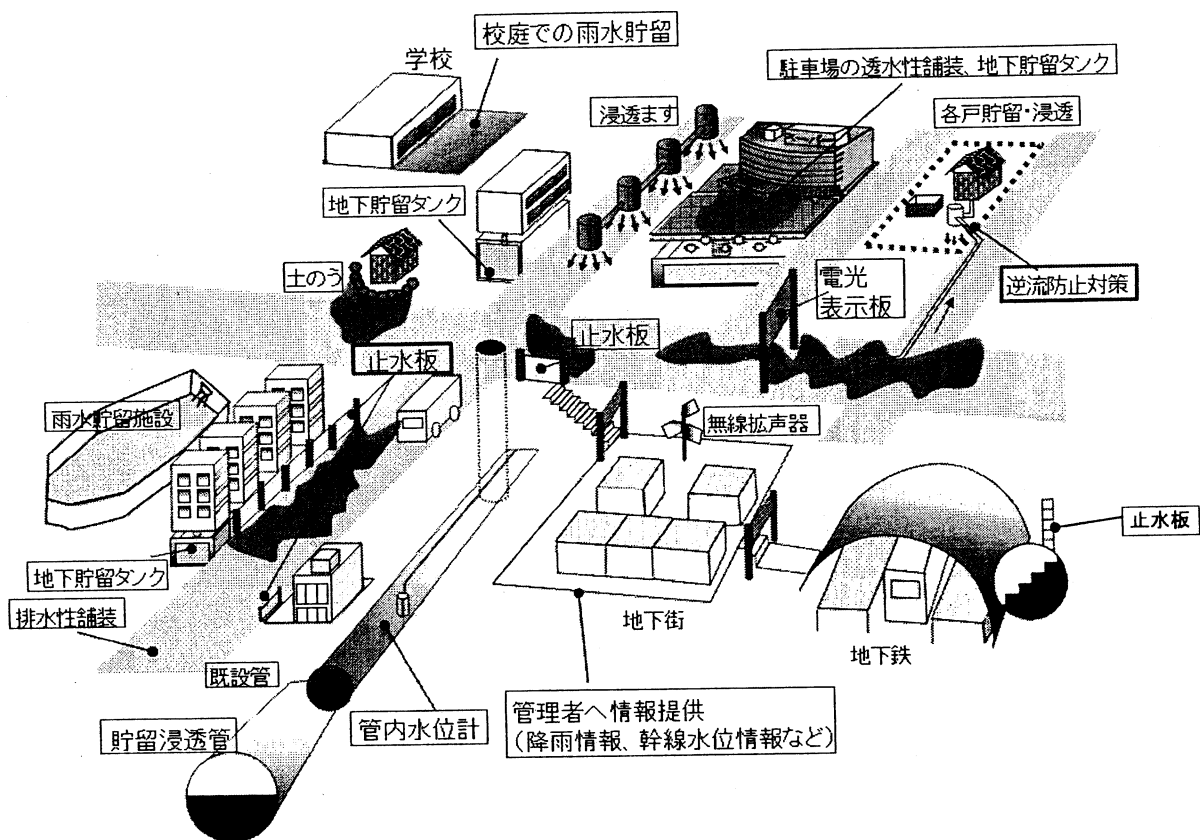
② 雨に強い都市づくり支援事業の創設

近年、激しい集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、降雨時に短時間で大量の雨水が流出する内水氾濫の被害リスクが増大している。このような状況の下、被害を最小化するためには、ハード中心の対策から、住民自らの災害対応やこれを支援するソフト対策を組み合わせた総合的な対策へと転換する必要がある。また、ハード対策についても、これまでの下水道による「雨水の排除」を主体とした方策を転換し、「貯留浸透による流出抑制」を的確に組み合わせ、地域の関係者が一体で取り組むことが求められている。

以上を踏まえ、雨水の流出抑制や住民自らの被害軽減対策を計画的に推進することにより、多発する集中豪雨に対し効率的・効果的に減災対策を進めるため、関係主体が一体となって取り組む「雨に強い都市づくり」について、計画策定への支援を講ずるとともに、住民自らによる災害対応（自助）への支援を強化する。

事業費 72億円（皆増）、国費 33億円（皆増）

<雨に強い都市づくりのイメージ>



施策効果

- ◎ 関係機関、住民、民間事業者が一体となって、雨水流出抑制などの被害軽減対策に取り組むことにより、一層効果的に浸水被害の最小化が図られる。

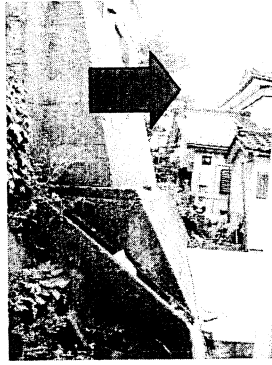
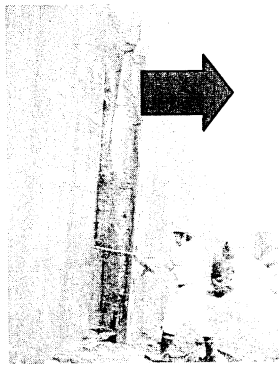
③ 宅地の安全性の確保を促進する宅地耐震化推進事業の拡充

新潟県中越地震等の大地震においては、住宅ごと大規模盛土造成地が崩壊するなどの被害が発生しており、更に、先般の新潟県中越沖地震の発生により大規模盛土造成地の安全性に対する住民の不安が高まっている。

このため、宅地所有者等による機動的な調査・対策工事の実施を支援できるような制度を拡充し、宅地の耐震化を推進する。

事業費 19億円（1.73倍）、国費 5億円（1.67倍）

新潟県中越沖地震による宅地の被害



新潟県中越地震による宅地の被害



○ 宅地所有者等への直接補助の創設

変動予測調査及び滑動崩落防止工事を実施する宅地所有者等に対して直接補助を行う。

○ コーディネート支援の補助対象への追加

「住民の合意形成支援」、「住民の相談体制整備」等について、補助対象に追加する。

施策効果

- ◎ 宅地所有者等の機動的な事業実施を支援することで、宅地の耐震化の推進が図られる。
- ◎ 危険な大規模盛土造成地（全国で約1,000箇所）について、平成27年度までに半減させることを目指す。

(3) 地球環境問題に対する取組の推進

① 先導型都市環境形成総合支援事業の創設

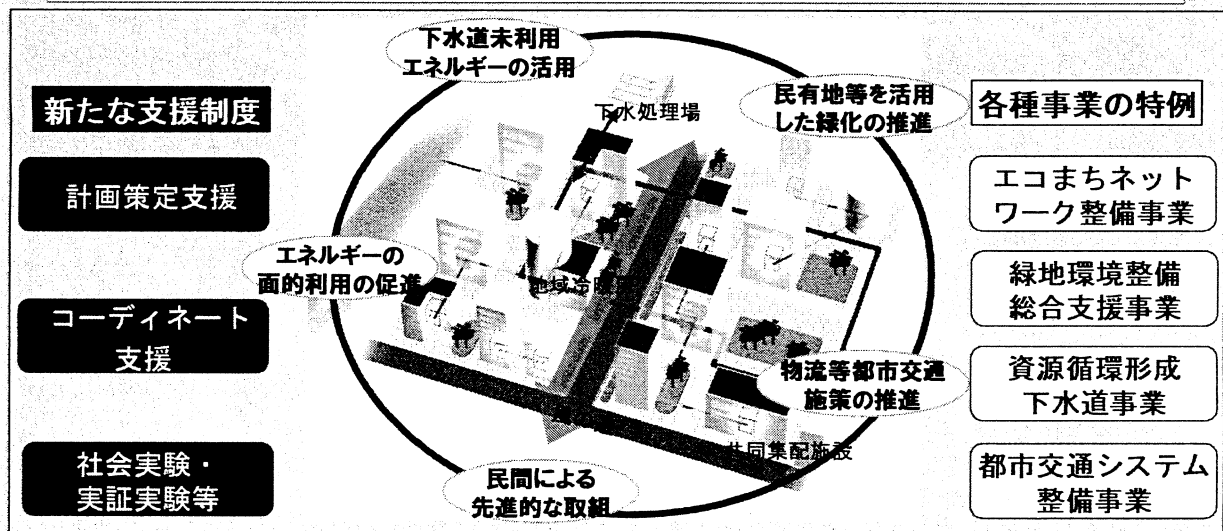
集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける包括的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、エネルギーの面的利用の促進、民有地等を活用した緑化の推進、下水道未利用エネルギーの活用、都市交通施策の推進に向けた支援の拡充を図るとともに、関係者間の一体的取組のコーディネートや社会実験・実証実験等に係る新たな支援措置を創設する。

《拠点的市街地等における地区・街区レベルの包括的都市環境対策》

地区・街区レベルにおいて、行政、民間事業者が行う事業・対策を包括的に定めた都市環境対策に関する計画を策定

計画においてCO₂など環境負荷低減効果等の目標を設定

環境貢献の高い計画に対して、包括的かつ集中的に支援



施策効果

◎ 集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、行政、民間事業者の行う地区・街区レベルの包括的な都市環境対策を総合的に支援することにより、省CO₂型都市の実現が図られる。

先導型都市環境対策に関する計画に位置付けられた事業・対策を支援するため、以下の制度を創設・拡充する

○ 先導型都市環境形成促進事業の創設

公民が一体となった包括的な都市環境対策を強力に支援するため、コーディネート支援、社会実験・実証実験等に係る新たな支援措置を創設する。

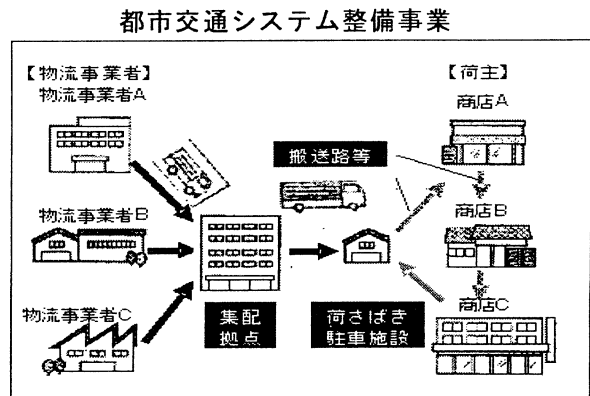
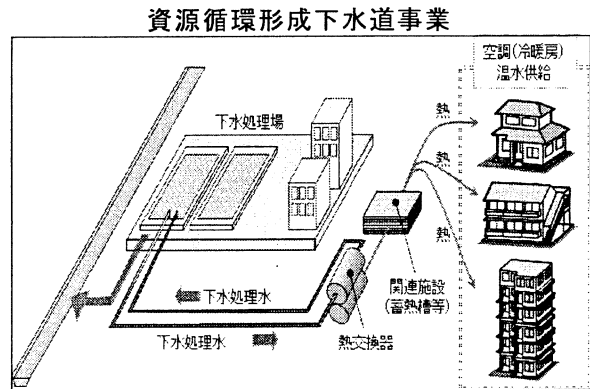
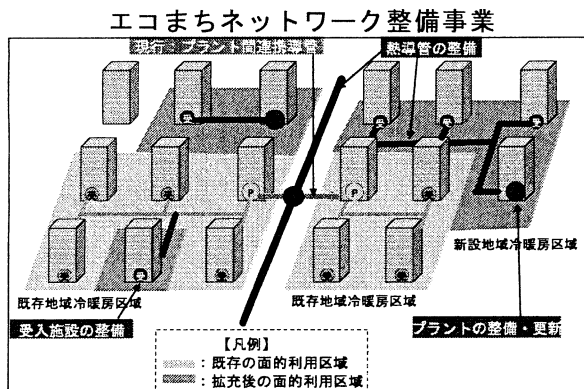
事業費 30億円（皆増）、国費 20億円（皆増）

○ 各種事業の特例

民間の取組に対する支援を含め、各事業において次の特例を設ける。

事業	特例の内容	概要
エコまちネットワーク整備事業	・地区要件の緩和 ・補助対象施設の拡充	エネルギー面的利用の区域を積極的に広げることで、都市のエネルギー環境を改善するため、民間の取組を含めた包括的な対策を支援する。
緑地環境整備総合支援事業	・面積要件の緩和 ・要素事業の拡充	ヒートアイランド対策及び温室効果ガス吸収源対策のため、街区全体で総合的かつ重点的な緑化を推進すべく、民有地等を活用した緑地の確保及び建築物の緑化を支援する。
資源循環形成下水道事業	・補助対象範囲の拡大	エネルギー使用の効率化を図るため、下水・下水処理水を熱源として活用し、都市のエネルギー環境を改善する民間の取組を含めた包括的な対策を支援する。
都市交通システム整備事業	・地区要件の追加	CO ₂ 排出量の削減を目的とした民間事業者による物流対策等の都市交通施策に関する取組の推進に必要となる都市の交通システムの整備に対して支援する。

【各事業の拡充イメージ】



② 民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度の創設

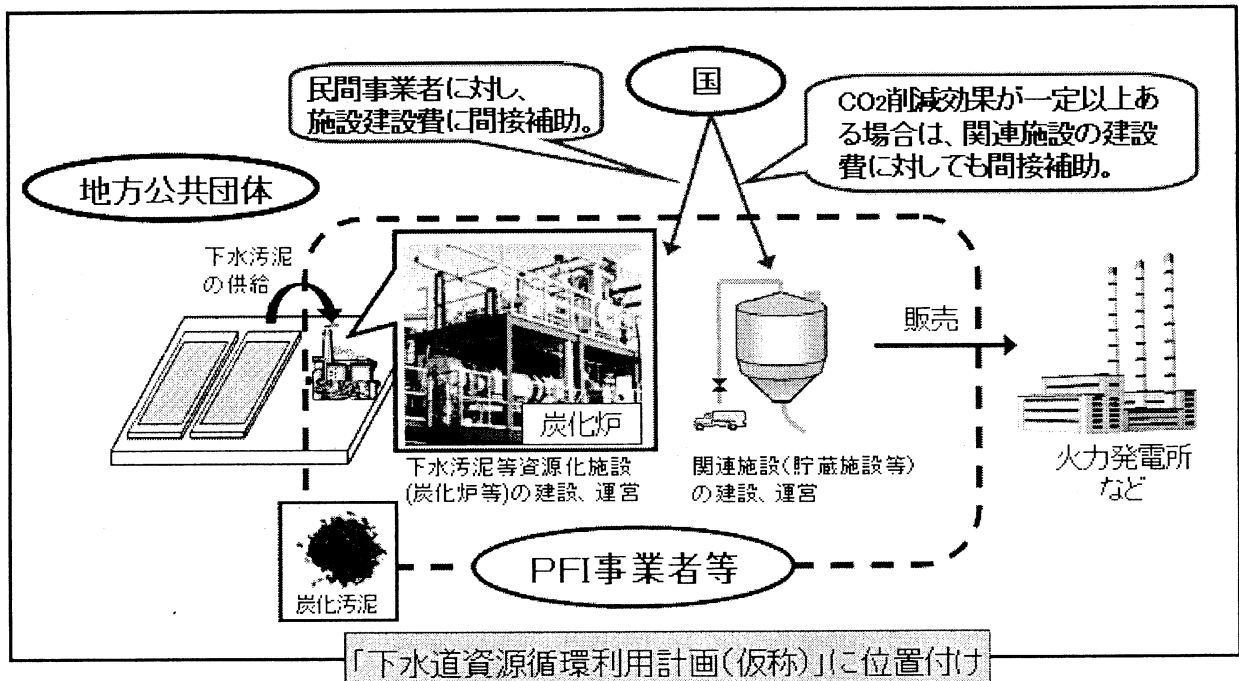
地球温暖化や世界的な資源・エネルギー需給の逼迫が懸念されており、持続的発展を維持する視点から、循環型社会への転換が求められている。

都市活動から発生する下水は、豊富な資源・エネルギーを有しており、下水を処理することで発生する下水汚泥については、廃棄物として捉えるのではなく、バイオマスとして資源化・再利用することにより、地球温暖化防止等に貢献していく必要がある。

以上を踏まえ、下水汚泥等の資源化、流通、販売、利用を一体的に捉え、民間企業の有するノウハウを最大限活用することにより、下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進するため、下水道管理者が民間企業と一体となって行う下水汚泥等の循環利用に関する計画の策定に要する費用を補助対象とするとともに、同計画に基づき、民間事業者が整備する以下の下水汚泥等の資源化施設の建設費を補助対象（間接）とする。

- ① 資源化を前提とした下水汚泥等の処理施設（炭化炉など）
- ② 貯蔵施設などの関連施設（一定のCO₂削減効果が見込める場合に限り）

事業費 2億円（皆増）、国費 1億円（皆増）



施策効果

- ◎ 民間企業の有するノウハウを最大限活用することにより、下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進し、循環型社会の形成や地球温暖化対策の推進に貢献する。

(4) 活力ある地域の実現

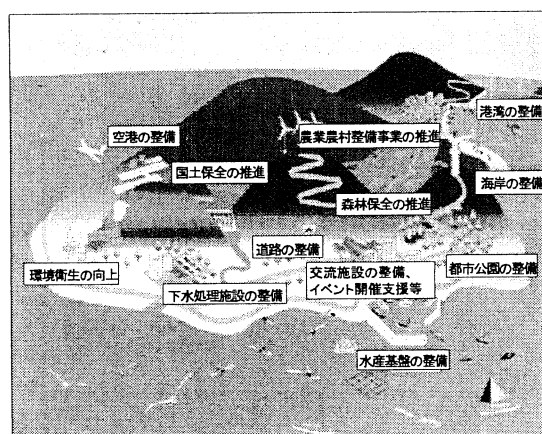
1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的発展の促進

① 離島地域の振興

離島地域が我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などの重要な役割を担う観点から、当該地域の自立的発展を促進するため、各地方公共団体が定めた離島振興計画に基づく事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、引き続き重点的な支援を行う。

離島振興計画の実施に係る経費のうち公共事業については、地域毎に総合的な整備効果を効率的に発揮する観点から、地域の要望を十分に踏まえつつ、引き続き一括計上により対応し、離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」について重点的な整備を推進する。

また、ソフト事業施策についても、地域の創意工夫により地域資源を活用する取組を支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材育成等の各種事業・調査の充実を図る。特に平成20年度においては、「国境周辺離島等の担う国家的役割の評価等に関する調査」、「離島におけるUJIターン支援モデル調査」及び「離島の総合交流推進支援事業」を実施し、有人離島の果たす役割について検討し、国家的見地からみた存在意義を明確化するとともに交流人口の拡大を促進する。



【離島振興事業のイメージ】

○ 離島振興予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離島振興事業費 (公共事業)	162,181	101,926	139,433	87,565	1.16	1.16
離島体験滞在 交流促進事業	424	212	364	182	1.16	1.16
離島振興対策等 調査費	76	76	60	60	1.25	1.25
合 計	162,681	102,214	139,858	87,808	1.16	1.16

- (注) 1. 本表のほか、重点施策推進要望として、事業費5,204百万円、国費3,172百万円がある。
 2. 公共事業の事業費には、社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)の直入財源等に係る分を含む。
 3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

② 奄美群島の振興

奄美群島においては、我が国への復帰以降諸施策が講じられ、相応の成果をあげてきたが、本土から隔絶した外海離島という地理的条件、厳しい自然的条件下にあって、本土等との間に諸格差がいまだ残されており、住民の生活の安定及び福祉の向上に引き続き取り組む必要がある。平成16年には、奄美群島振興開発特別措置法の所要の改正が行われ、奄美群島の優位性を伸ばすという視点を明確にして、同法及び国が策定した基本方針に基づき鹿児島県が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業を展開している。

平成20年度においては、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

- ・主要地方道安脚場実久線、名瀬港、沖永良部国営かんがい排水事業等の社会資本整備の一層の推進
- ・観光拠点施設の整備等による他地域との交流の促進等
- ・産業振興、人材育成支援、環境保全対策等の事業や調査等の実施

○ 奄美群島振興開発予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興 開発事業費 (公共事業)	50,282	36,044	42,683	30,966	1.18	1.16
奄美群島振興 開発調査等	186	136	169	118	1.10	1.16
奄美群島産業 振興等事業費	721	305	575	253	1.25	1.21
奄美農業創出 支援事業費	211	105	181	91	1.16	1.16
合 計	51,400	36,591	43,608	31,427	1.18	1.16

- (注) 1. 本表のほか、重点施策推進要望として、事業費1,284百万円、国費841百万円がある。
 2. 公共事業の事業費には、社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)の直入財源等に係る分を含む。
 3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

③ 小笠原諸島の振興

昭和43年に本土に復帰した小笠原諸島の特殊事情に鑑み、国が策定した基本方針及び東京都が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業に対し、地元の要望を十分に踏まえ、所要の整備を推進する。特に、平成18年度の基本方針及び振興開発計画の変更を受け、観光振興等の充実強化を図るための施策を実施する。

平成20年度においては、診療所と高齢者の入所施設を併せた複合施設の整備、自然公園の利用促進を図るための遊歩道の整備や植生回復、電線類の地中化による街並み景観整備等、所要の整備を行う。また、多様な観光客層の受入や世界自然遺産登録に向けた各種施策を実現するための社会実験等を実施する。

○ 小笠原諸島振興開発事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小笠原諸島振興 開発事業費補助	2,946	1,597	2,337	1,381	1.26	1.16
小笠原諸島振興 開発費補助金等	333	229	265	186	1.26	1.23
合 計	3,279	1,826	2,602	1,567	1.26	1.17

奄美群島・小笠原諸島の自立的発展に向けた取組

不利な条件として
捉えられてきた特殊事情

他の地域にはない
魅力と資源(優位性)

優位性への転換
と
自立的発展の促進

ソフトとハードを一体とした総合的な施策の推進



奄美群島



小笠原諸島

④ 半島地域の振興

半島地域の自立的発展を目指し、地域の多様な資源を活用した産業の創出につながる自主的かつ継続的な地域づくり活動を活発化させるとともに、都市と半島地域、半島地域間の交流・連携を促進する。また、三方を海に囲まれ、平地に恵まれない半島地域固有の課題の把握と解決策の検討を行い、半島振興施策の推進に資する。

⑤ 豪雪地帯対策の推進

豪雪時の雪処理体制及び公共サービスの継続的な確保を図るため、高齢化により豪雪時の対応が困難な集落について、住民の合意を前提として基幹集落等への移転を支援するとともに、集落再編に関する計画策定手法、安全かつ効率的な雪処理方策等に関する調査を実施する。また、克雪、利雪の先導的な事業、克雪施設及び体制の整備等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

⑥ 都市と地方の連携等による地域活性化の推進

都市と地方の市町村、NPO等の連携による先導的な交流や都市機能の集約をハード・ソフトの両面から支援する都市地方連携推進事業を推進するとともに、都市と農山漁村との共生・対流のあり方、持続可能な生活圏域の形成について検討する。また、地域の担い手となる人材の育成、地域における再チャレンジのための人材受入れ体制の整備を図るとともに、個性を活かした地域づくりの支援、UJIターンや地方テレワークの促進等により地方公共団体等の魅力ある地域づくりを支援する。

○ 各事業予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	77	77	66	66	1.17	1.17
豪雪地帯対策費	349	204	300	176	1.16	1.16
都市地方連携 推進費等	1,604	805	1,309	622	1.23	1.29

2) 大都市圏の整備の推進

事業費 5億円(1.46倍)、国費 5億円(1.46倍)

① 大都市圏における諸課題への対応

大都市圏の整備に当たり以下のような広域的かつ分野横断的な課題について調査・検討を行い、人口減少・産業構造の変化に対応して大都市圏構造の形成を促進する。

(1) 安全・安心の確保(防災対策)

帰宅困難者対策、リダンダンシーの確保等により、都市機能の集積に応じた高まる災害等に対する脆弱性を解消

(2) 都市の活力の維持・増進

人流・物流の効率化、都市構造の再編、テレワークの推進等により、人口減少や少子高齢化が進展する中であっても都市の活力を維持・増進

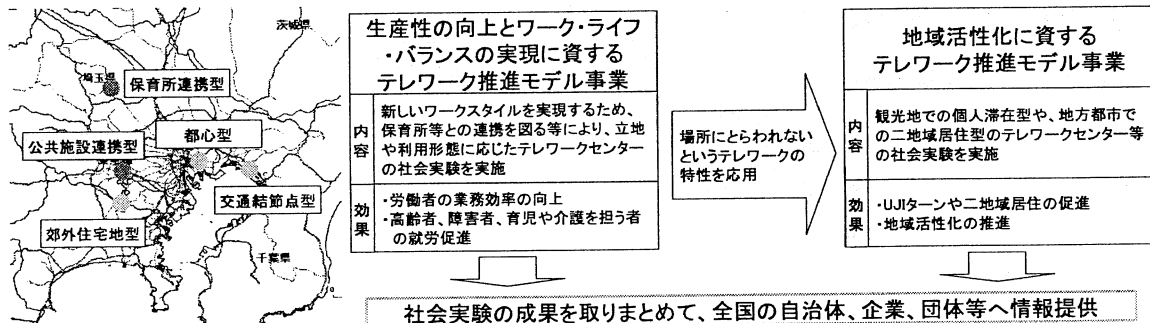
(3) 良好な都市環境の形成

水と緑のネットワークの形成、琵琶湖の総合的な保全等により、失われた緑と水辺空間を再生し、快適で潤いのある都市空間を形成

テレワーク推進モデル事業

保育所や公共施設との連携を図ること等により、職場や自宅以外での就労を可能にするテレワークセンターの社会実験を実施し、労働者の業務効率の向上や高齢者、障害者、育児や介護を担う者の就労促進を図る。

また、都市部の企業等に勤務している者が地方で滞在、生活することが可能となるようなテレワークの社会実験を実施し、テレワークセンターやテレワーク環境の整備のあり方を検討することにより、UJIターンや二地域居住の促進を図る。



② 文化・学術・研究拠点整備の推進

我が国の文化学術研究分野の中核機能を担う筑波研究学園都市及び関西文化学術研究都市において、まちづくりをはじめ、文化、学術、産業の各分野における拠点性の向上を図るための取組を先導的かつ強力に推進する。

③ 大深度地下利用の推進

公共の利益となる事業の円滑な遂行、大深度地下の適正かつ合理的な利用を推進するための調査等を実施する。

5. 重点施策推進要望

I 国際競争力の強化と地域の活性化

○ 歴史・文化を活かしたまちづくり支援

要望額：10,000百万円

国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画（仮称）に基づく事業を行う一定の要件を満たす地区について、まちづくり交付金の基幹事業に古都保存事業等を追加し、市町村の創意工夫をより一層活かした取組を支援する。

○ 歴史的資産を核とした魅力あるまちづくりの推進（非公共）

要望額：1,000百万円

国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画（仮称）に位置付けられた歴史的に重要な施設の保存・復原に係るハード整備を中心とし、併せて当該施設の周辺施設の整備や歴史的に重要な施設を活用したソフト事業を総合的に支援する。

○ 中心市街地の活性化

要望額：6,000百万円

地域の実情に応じた多様な取組による中心市街地の活性化を強力に推進するため、地域固有のまちなみを活かした整備・改修や市街地再開発事業等を活用した防災安全性の確保、都市機能の更新等を促進する。

○ テレワーク推進モデル事業（非公共）

要望額：200百万円

情報通信手段を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークについて、高齢者、障害者、育児や介護を担う者など多様な人々を対象に普及する取組を強化することにより、生産性向上、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域活性化の推進を図る。

II 地球環境問題等への対応

○ 下水汚泥の資源・エネルギー循環の推進等

要望額：13,793百万円

地球温暖化防止に寄与するため、豊富な資源・エネルギーポテンシャルを有している下水汚泥等をエネルギー利用（バイオガスや汚泥燃料等）するための施設整備を推進する。また、下水汚泥の焼却過程で発生する温室効果ガスである一酸化二窒素（ N_2O ： CO_2 の310倍の温室効果）の抑制を目的とした高温焼却施設（平成20年度に完成予定）等の整備を重点的に推進する。

○ **CO₂吸収源対策に資する都市緑化の推進**

要望額： 300百万円

CO₂吸収源対策の推進の観点から、公民協働の包括的な都市環境対策計画に位置付けられた街区を対象に、民有地等を活用し、街区全体で総合的かつ重点的な緑化を推進する。

○ **既成市街地における都市環境形成促進経費（非公共）**

要望額： 500百万円

都市機能が集積し、CO₂排出量が多い既成市街地において、地区・街区レベルにおける包括的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、エネルギーの面的利用の促進、民有地等を活用した緑化の推進、下水道未利用エネルギーの活用、都市交通施策の推進に向けた支援制度の拡充を図るとともに、コーディネート支援や社会実験等に係る新たな支援措置を創設する。

Ⅲ 国民の安全・安心の確保

○ **密集市街地の緊急整備**

要望額： 2,000百万円

重点密集市街地において、都市計画道路の整備や沿道での土地区画整理事業・市街地再開発事業・防災公園等の面的整備事業等と連携し、地区公共施設等の整備、建築物の不燃化促進等を一体的に実施することにより、災害時の避難路・延焼遮断帯として機能する防災環境軸の整備を推進する。

○ **防災公園の緊急整備**

要望額： 5,178百万円

大規模地震等に対する防災、減災対策を推進し、安全・安心な都市環境の形成を緊急に図るため、地震災害時の避難地、防災拠点等となる都市公園について、平成20年度内に防災機能を発現する箇所の整備を重点的に推進する。

○ **緊急浸水対策**

要望額： 14,188百万円

都市機能が集積した地区における浸水被害の最小化のための緊急浸水対策（平成20年度までに整備完了予定）等を重点的に推進する。

※1 要望額は、国費である。

※2 このほか、街路事業において453百万円、特定地域振興対策において4,013百万円がある。

6. 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

所管事業に設定した成果目標（業績指標等）に基づき、政策評価等を的確に実施し、予算に反映する。

【主な業績指標】

① 都市域における水と緑の公的空間確保量

業績指標：12㎡/人（H14）→約8%増（H18）→13㎡/人（H19）
（12㎡/人を約1割増）

<指標の定義>

都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したものの。

② 汚水処理人口普及率

業績指標：76%（H14）→82%（H18）→86%（H19）

<指標の定義>

総人口に対して、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合。

③ 都市再生誘発量

業績指標：3,878ha（H18）→9,200ha（H23）

<指標の定義>

我が国の都市構造を、豊かな都市生活や経済活動を実現できるものへと再構築し、健全で活力ある市街地の整備等を通じて都市再生が誘発された量。

④ 基幹的な公共交通を利用可能な人口の割合

業績指標：71%（H18）→74%（H23）

<指標の定義>

人口10万人以上の都市において、各都市の用途地域内の人口のうち、基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域内に居住する人口の割合。

⑤ 都市機能更新率（建築物更新関係）

業績指標：31.8%（H15）→34.4%（H18）→目標値 36%（H20）

<指標の定義>

特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区（都市再開発方針に位置付けられた、いわゆる2号地区及び2項地区等の区域）における宅地面積のうち4階建て以上の建築物の宅地面積の割合。

(2) 事業の重点化

① 下水道事業

国民の安全・安心の確保の観点から、都市浸水対策、下水道地震対策を重点的に実施する。また、良好な水環境を創出するための高度処理や合流式下水道の改善、循環型社会形成に資するための下水道が有する資源・エネルギーの有効利用の促進を図る。

・下水道による都市浸水対策の推進	国費	1,413億円(25.2%増)
・下水道地震対策の推進	国費	294億円(15.7%増)
・合流式下水道の改善や高度処理等による公共用水域の水質の保全の推進	国費	2,871億円(11.5%増)
・資源・エネルギーの循環型社会の構築	国費	677億円(38.8%増)

② 都市公園事業

国民の安全と安心の確保の観点から、地震災害時の避難地となる防災公園の整備を推進する。また、歴史的環境を保全・活用した都市公園等の整備について、地域活性化の観点から事業の重点的实施を図る。

・地震災害時の避難地となる防災公園の整備	国費	209億円(30.4%増)
・歴史的環境を保全・活用した都市公園等の整備	国費	16億円(32.8%増)

③ 都市環境整備事業

地方都市が抱えている中心市街地の空洞化、民間投資の不足などの課題に対応するため、集約型都市構造への転換、民間都市開発事業に対する資金供給の円滑化など、地域活性化に向けた取組を推進する。

また、大規模地震により被災したまちの早期復興及び地震に強いまちづくりを総合的に支援する。

・まち再生総合支援事業の拡充	国費	167億円(190.7%増)
・都市再生区画整理事業の拡充	国費	55億円(49.0%増)
・都市防災総合推進事業の拡充	国費	32億円(74.7%増)

④ 街路事業

都市圏の安全で円滑な交通を実現するため、踏切対策のスピードアップ、交通結節点改善、公共交通機関支援、都市高速道路支援を重点的に推進する。

・連続立体交差事業の推進	国費	1,191億円(19.6%増)
・総合的な都市交通の戦略の推進	国費	754億円(18.4%増)

(3) 効率性・透明性の向上

① 時間管理概念による事業の推進

○ 都市計画道路整備プログラムの策定

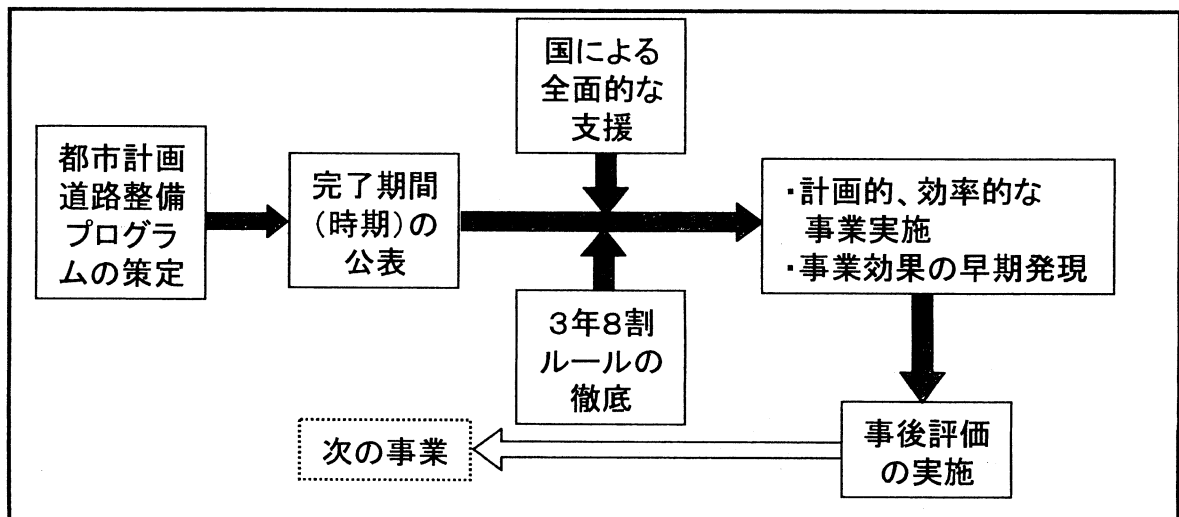
都市計画道路整備プログラムは、1) 事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保 2) 用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から重要なものであり、平成19年4月現在で245市区町村において策定済み(うち64市区町村で公表済み)であるが、今後とも地方公共団体への普及促進に努める。

○ 「完了期間宣言路線」等の重点整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内(例えば3年以内)に完了させる路線として公表する取組を行っている。この公表路線(「完了期間宣言路線」)については、用地買収・整備を重点的に支援する。

○ 土地収用の活用

事業の進行管理の適正化の観点から、遅くとも用地取得率80%又は用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続を行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。また、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等について、地方公共団体へ周知する。



② P F I 事業の推進

○ 下水道事業

下水道事業においては、以下の3事業について実施方針の公表がなされ、このうち2事業についてP F Iによる事業化がなされている。今後とも、汚泥の有効利用等V F M (Value for Money) の出る可能性のある分野においてP F Iによる事業実施を推進する。

◇ 東京都下水道局森ヶ崎水再生センター常用発電事業（事業中）

事業主体：東京都区部

場 所：東京都森ヶ崎水再生センター

◇ 横浜市環境創造局改良土プラント増設・運営事業（事業中）

事業主体：横浜市

場 所：横浜市北部第二再生センター

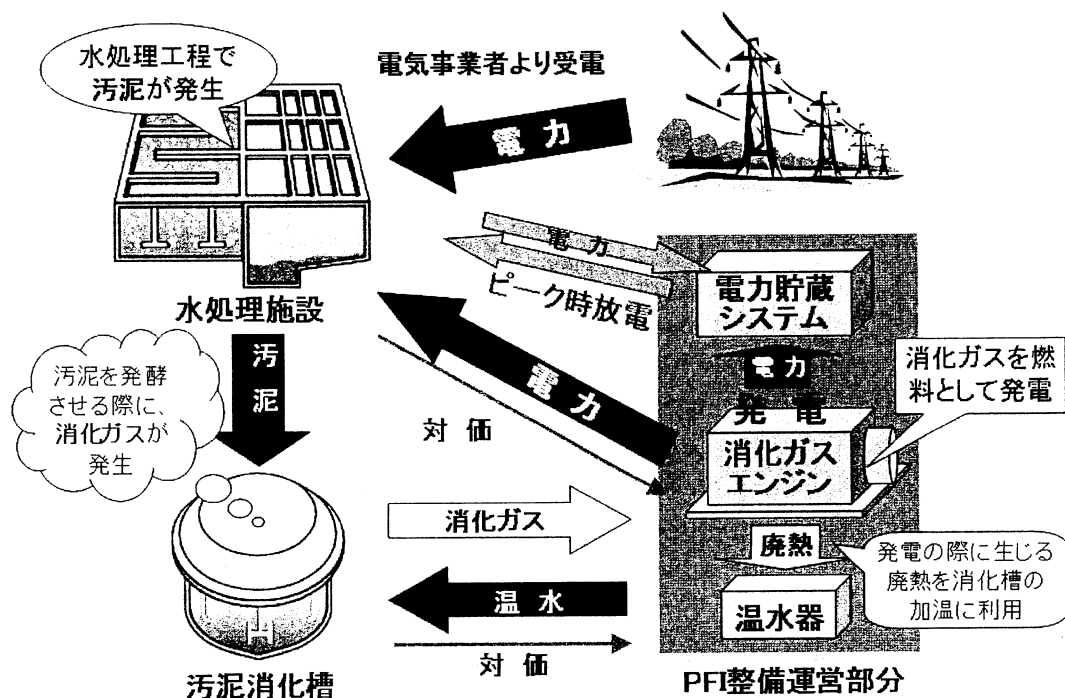
◇ 大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業

（平成19年度事業予定）

事業主体：大阪市

場 所：大阪市津守下水処理場

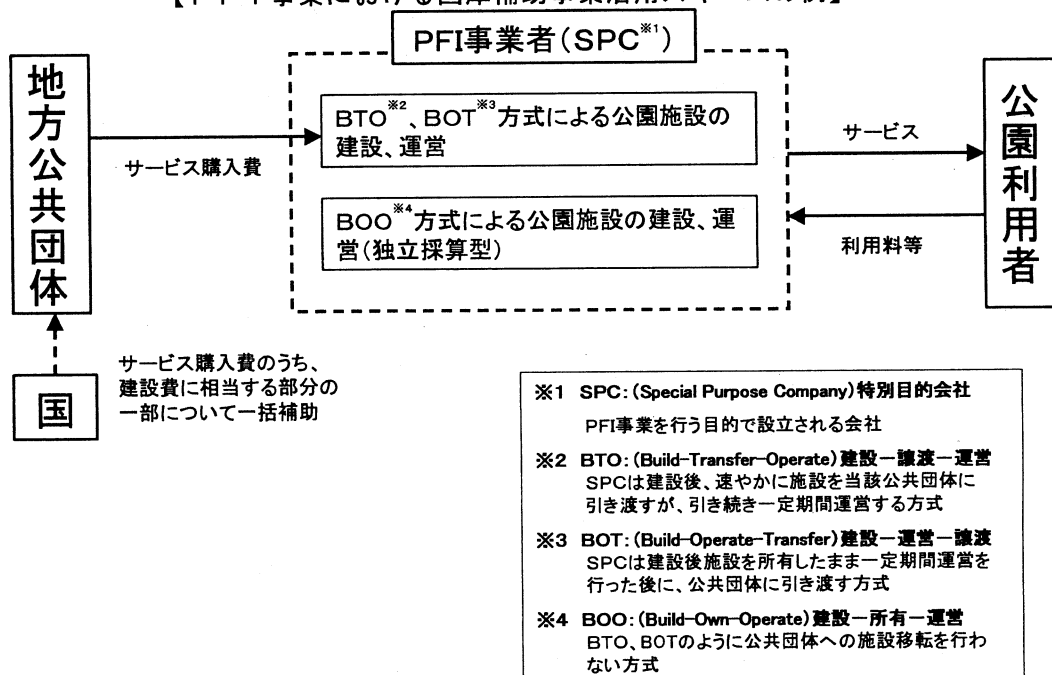
<大阪市津守下水処理場消化ガス発電施設整備事業 事業スキーム>



○ 都市公園事業

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用した都市公園の整備等を促進する。

【PFI事業における国庫補助事業活用スキームの例】

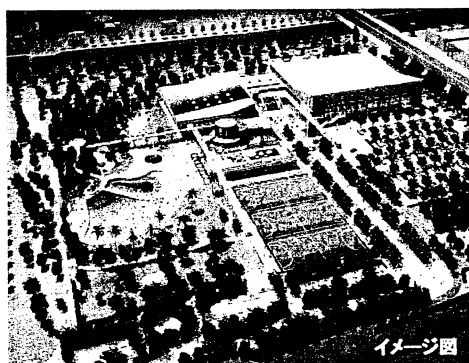


【PFI事業実施箇所一覧】

公園名 【】内は公園管理者	事業名	整備内容(下線部は補助事業により実施) ()内は補助事業期間	PFI事業期間
湘南海岸公園 【神奈川県】	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業	BTO: 体験学習施設(H14~15) BOO: 水族館	H13~46
長井海の手公園 【神奈川県横須賀市】	(仮称)長井海の手公園整備等事業	BTO: 園地、管理事務所、休憩所等(H15~16) BOT: 駐車場、レストラン、売店ほか	H15~27
尼崎の森中央緑地 【兵庫県】	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	BTO: プール、屋外・屋内健康増進施設(H15~18)	H15~35
噴火湾パノラマパーク 【北海道】	道立噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業	BTO: ビジターセンター等(H16~17) BOT: オートキャンプ場等	H16~43

<尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設概要>

【事業主体】: 兵庫県 【位置】: 尼崎市
 【事業面積】: 約3.5ha(全体面積18.9ha)
 【契約期間】: 20年
 【PFI事業概要】:
 プール施設及びフィットネス施設、グラウンドゴルフ、フットサルコート、森の子ども広場、森のギャラリー等からなる健康増進施設(民間提案施設)に関する調査・設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務
 【PFI事業期間】: H15・12月—H35・3月末



7. 平成20年度都市・地域整備局関係予算概算要求政策目標別総括表

【公共事業関係費】

(単位:百万円(国費))

政 策 目 標	20年度要求額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
暮らし・環境	673,476	596,784	1.13
政策目標2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	673,476	596,784	1.13
○良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	76,798	67,397	1.14
・歴史的環境を保全・整備する都市公園事業等の推進	1,436	913	1.57
・都市公園事業の推進 等	75,362	66,484	1.13
○良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	596,678	529,387	1.13
・緑地環境整備総合支援事業の推進	6,593	5,369	1.23
・都市水環境整備下水道事業の推進	52,298	44,626	1.17
・民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度の創設	100	0	--
・下水道事業の推進 等	537,687	479,392	1.12
安 全	206,561	169,183	1.22
政策目標4 水害等災害による被害の軽減	206,561	169,183	1.22
○住宅・市街地の防災性を向上する	206,561	169,183	1.22
・都市公園防災事業の推進	30,171	25,691	1.17
・雨に強い都市づくり支援事業の創設	3,286	0	--
・下水道長寿命化支援制度の創設	5,000	0	--
・下水道防災事業の推進	157,404	134,360	1.17
・都市防災総合推進事業の推進 等	10,700	9,132	1.17
活 力	351,950	285,426	1.23
政策目標7 都市再生・地域再生等の推進	348,450	283,026	1.23
○都市再生・地域再生を推進する	348,450	283,026	1.23
・まちづくり交付金の推進	288,000	243,000	1.19
・まち再生総合支援事業の推進	16,679	5,737	2.91
・暮らし・にぎわい再生事業の推進	6,000	5,400	1.11
・都市再生推進事業の推進 等	37,771	28,889	1.31
政策目標8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	3,500	2,400	1.46
○都市・地域における総合交通戦略を推進する	3,500	2,400	1.46
・都市交通システム整備事業の推進	3,500	2,400	1.46
横断的な政策課題	39,457	33,747	1.17
政策目標10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	39,457	33,747	1.17
○離島等の振興を図る	4,639	3,985	1.16
・都市公園事業の推進	40	35	1.14
・下水道事業の推進	4,599	3,950	1.16
○北海道総合開発を推進する	34,818	29,762	1.17
・歴史的環境を保全・整備する都市公園事業の推進	150	275	0.55
・都市公園事業の推進	7,935	6,624	1.20
・下水道事業の推進	26,733	22,863	1.17
そ の 他 (沖 縄 分)	25,288	21,424	1.18
・歴史的環境を保全・整備する都市公園事業の推進	25	25	1.00
・都市公園事業の推進	11,995	10,302	1.16
・下水道事業等の推進	13,268	11,097	1.20
合 計	1,296,732	1,106,564	1.17

(注)20年度要求額には、重点施策推進要望を含む。

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

「平成20年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（平成19年8月10日閣議了解）」等を踏まえ、国民の安全・安心の確保、地球環境時代への対応、地域の活性化等を重視し、「安全」、「環境」、「地域活性化」に資する下水道事業として以下の施策を推進する。

① 安全

近年の集中豪雨の頻発等を踏まえ、雨水貯留浸透を取り入れた下水道によるハード対策と、降雨情報の提供等のソフト対策、住民自らの取組（自助）を含めた総合的な浸水対策を推進する。また、地震時においても下水道が最低限有すべき機能を確保するため、施設の耐震化等を進める。さらに、今後、老朽化施設が増加していくことも踏まえ、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化の観点から、長寿命化を含めた計画的な改築を推進する。

② 環境

地球温暖化防止及び循環型社会形成の観点から、民間ノウハウも活用しつつ、下水汚泥等の有する資源・エネルギーの有効利用を推進する。また、閉鎖性水域や水道水源水域等の水質保全のため、下水道整備を重点的に行うとともに、窒素・リン等の除去のための高度処理を推進する。さらに、雨天時における未処理汚水の放流による水質汚染リスクを軽減するため、合流式下水道の改善を推進する。

③ 地域活性化

生活環境の改善を図るとともに、定住促進、観光振興、産業振興など地域の活性化を図るため、未普及地域における下水道整備を推進する。未普及地域のうち、人口が集中した地区等において重点的な整備を行う一方、その他の地域においては、他の污水处理施設との連携強化や地域の実状に応じた低コストの整備手法の導入により、効率的な整備を推進する。

関 連 指 標	要求額（単位：億円）		主 要 施 策
	事業費	国 費	
下水道処理人口普及率	(1.12) 4,309	(1.11) 2,162	○市街化区域や水質保全上重要な地域における未普及解消の推進
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.13)	(1.13)	○下水道による都市浸水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	2,549	1,271	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.12) 3,561	(1.12) 1,910	○高度処理等による公共用水域の水質保全の推進
合流式下水道改善率	(1.13) 1,538	(1.13) 769	○合流式下水道の改善
下水汚泥リサイクル率	(1.11) 982	(1.11) 539	○資源・エネルギーの循環型社会の構築

(2) 下水道事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,077,364	560,898	966,513	510,792	1.11	1.10
下水道防災事業費補助	315,162	157,408	278,509	139,153	1.13	1.13
下水道調査費等	896	1,781	779	1,717	1.15	1.04
小 計	1,393,422	720,087	1,245,801	651,662	1.12	1.11
都市水環境整備 事業費補助等	105,289	52,307	88,251	44,626	1.19	1.17
合 計	1,498,711	772,394	1,334,052	696,288	1.12	1.11

- 注) 1. 本表のほか、重点施策推進要望として、事業費53,440百万円、国費27,981百万円がある。
2. 本表のほか、内閣府に一括計上されている地域再生基盤強化交付金(污水处理施設整備交付金)がある。

(3) 主要事項

① 雨に強い都市づくり支援事業の創設

「雨に強い都市づくり」を実現するため、関係主体が一体となった計画策定に要する経費を補助対象とするとともに、住民自らによる災害対応等に対し補助対象範囲を拡充する。(p.21参照)

② 下水道長寿命化支援制度の創設

長寿命化計画(対策内容、対策時期など)の策定に要する費用を補助対象とし、当該計画に位置付けられた計画的な改築について補助を行うこととする。

③ 民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度の創設

下水道管理者が民間企業と一体となって行う下水汚泥等の循環利用に関する計画の策定に要する費用を補助するとともに、同計画に基づき、民間事業者が整備する下水汚泥等の資源化施設の建設費を補助対象(間接)とする。(p.25参照)

④ 下水道水環境保全効果向上支援制度の創設

資金調達が困難な場合や機能向上を目的とした下水道工事(合流区域における分流化など)に伴い必要となる場合の排水設備の設置等に対し地方公共団体が助成する場合、助成額の一部を補助対象とする。

⑤ 下水道事業における市町村合併支援措置の延伸等

公共下水道の管きよの補助対象範囲の適用区分について、市町村合併により不利益が生じることをないよう特例措置を延伸する。

また、財政力の弱い中小市町村における下水道整備を促進するため、公共下水道の管きよの補助対象範囲の見直しを行う。(p.18参照)

〔参 考〕 下水道事業の効果

○浸水対策の推進

目 的：降雨に対して安全な都市を実現

整備状況：床上浸水を緊急に解消すべき戸数 6.0万戸(H18末)



平成18年8月大阪府豊中市

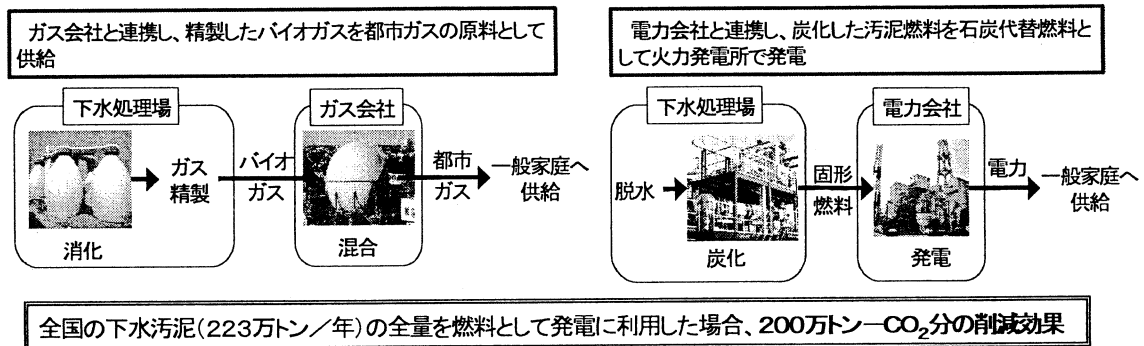


平成19年7月長崎県佐世保市

○下水汚泥等の資源・エネルギー化

目 的：地球温暖化対策、資源・エネルギーの循環型社会の実現

整備状況：下水汚泥エネルギー利用率：約1割(H18末)



○下水道の普及促進

目 的：衛生的で快適な生活を早期に実現

整備状況：下水道処理人口普及率：71%(H18末)

都市規模別に見た下水道の整備状況 (平成18年度末)

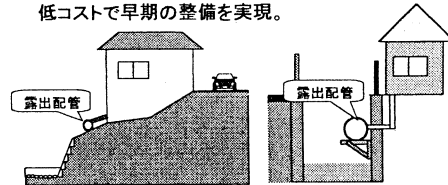
人口規模	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	下水道整備平均
普及率	98.4%	80.6%	77.6%	69.1%	55.1%	41.2%	70.5%
人口数(万人)	2,734	1,033	1,738	3,046	1,955	2,199	
世帯数(万戸)	2,890	833	1,349	2,106	1,078	905	
世帯数(千戸)	12	15	45	189	281	1,263	
世帯数(戸)	12	15	45	189	276	952	

都市規模別下水道処理人口普及率

—社会実験による新たな整備手法の導入検討事例—

<民地や既存の水路空間を活用した露出配管>

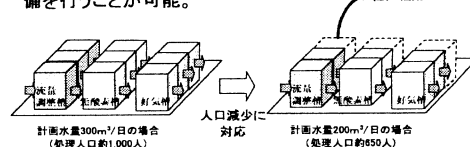
- 埋設に係る費用が不要となることにより、低コストで早期の整備を実現。



<プレハブ式膜分離活性汚泥法の採用>

※工場生産した規格ユニットを必要規模に応じて配置するもの。

- 施設の転用などにより、人口減少下においても手戻りのない整備を行うことが可能。



2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進を図るとともに、都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、都市緑化、緑地保全施策について、以下の取組を重点的に推進する。

- ① **安全・安心な都市の形成への対応**
地震災害時の避難地・避難路、復旧・救援活動拠点、延焼防止帯等となる都市公園等の緊急かつ計画的な整備
- ② **地球環境問題等への対応**
地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然再生等に資する緑とオープンスペースの確保
- ③ **豊かな地域づくりへの対応**
地域の歴史的・文化的・自然的資源と一体となって、地域の活性化、地域間の交流・連携等に資する都市公園等の整備
- ④ **参画社会への対応**
地域住民やボランティア、民間事業者等の多様な主体の参画・協働による緑とオープンスペースの確保と活用

関連指標	要求額(単位:億円)		主要施策
	事業費	国費	
都市域における水と緑の公的空間確保量	(1.15) 1,872	(1.15) 1,018	○国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進 ○美しい国土の形成、地域の活性化に資する都市公園等の整備 ○都市の良好な緑地の保全、緑化の推進 ○水と緑のネットワークの形成等
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(0.99) 657	(0.98) 264	○避難地、防災拠点等となる都市公園等の整備

(2) 都市公園等事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	42,126	42,126	36,099	36,099	1.17	1.17
維持管理	12,153	12,153	11,362	11,362	1.07	1.07
整備	29,973	29,973	24,737	24,737	1.21	1.21
都 市 公 園						
事業費補助	116,686	47,086	102,568	41,689	1.14	1.13
古都及緑地保全	12,110	5,783	10,401	4,986	1.16	1.16
都市公園防災						
事業費補助	65,733	26,409	66,109	27,085	0.99	0.98
都市公園調査費等	481	532	454	490	1.06	1.09
小 計	237,136	121,936	215,631	110,349	1.10	1.11
緑地環境整備総合						
支援事業費補助	15,842	6,293	13,263	5,369	1.19	1.17
合 計	252,978	128,229	228,894	115,718	1.11	1.11

注) 本表のほか、重点施策推進要望として、事業費 12,494百万円、国費 5,478百万円がある。

(3) 主要事項

① 国営公園の整備及び適正な維持管理の推進

平成20年度より整備に着手する国営平城宮跡歴史公園（仮称）をはじめ、全国18カ所の国営公園において計画的な整備を推進するとともに、平成20年度に草原エリアを追加開園する国営みちのく杜の湖畔公園等、既開園16公園において適正な維持管理を行う。(p.10参照)

② 都市公園等の整備推進

1) 歴史的環境の保全・整備のための都市公園等の整備

地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを支援するため、地域の核となる貴重な歴史的資産の保全及び活用を図る都市公園等の整備を推進する。

(p.9参照) また、バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、都市公園のバリアフリー化を推進する。

2) 防災公園の緊急整備

安全・安心な都市環境の形成を緊急に図るため、地震災害時の防災拠点、避難地、延焼防止帯等となる都市公園等の整備を推進する。

③ 古都保存及び緑地保全の推進

古都保存事業及び緑地保全事業により、歴史的風土の保存、緑地の保全を図るため、必要な土地の買入れ及び保全施設等の整備を推進する。

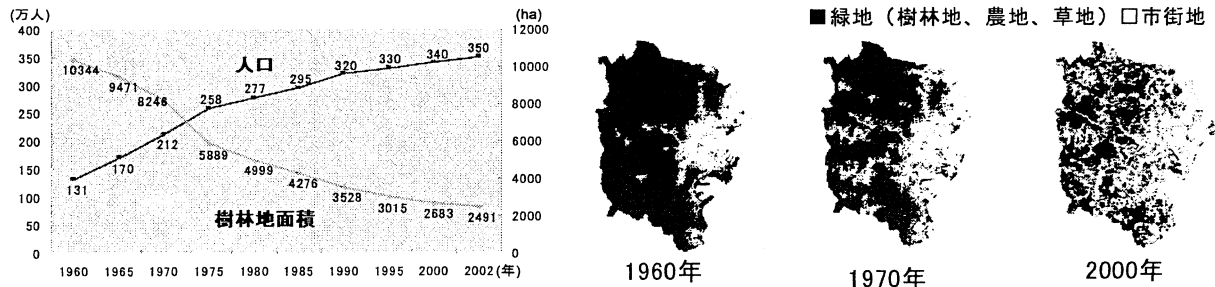
④ 緑地環境整備総合支援事業の推進

都市公園の整備、緑地保全事業及び民有緑地の公開に必要な施設整備などを総合的に支援することで、都市域における水と緑のネットワークの形成、CO₂吸収源対策に資する都市緑化等を推進する。(p.23参照)

〔参 考〕

○横浜市における緑地と市街地の推移

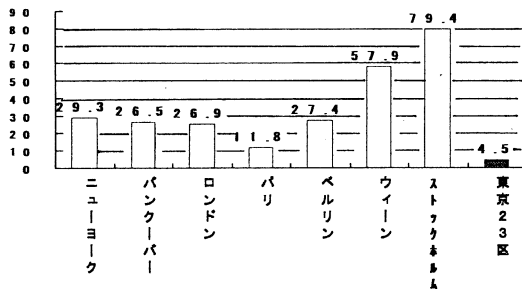
横浜市ではこの40年間、人口は3倍に増加、樹林地は1/4に減少 (横浜市緑の基本計画)



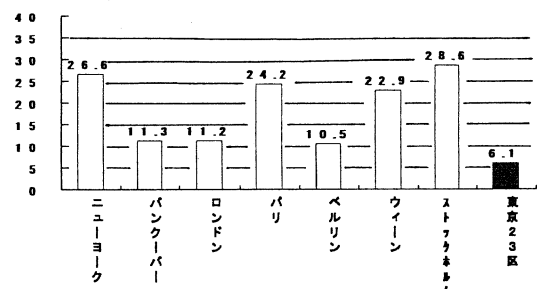
○ゆとりとうるおいを実感できる公園ストックの確保

現況：1人当たり都市公園等面積 約9.3㎡ (H19.3.31現在)

各国の大都市における一人当たり公園面積(㎡/人)



各国の大都市における公園面積率(%)



※東京23区は、国民公園等都市公園以外の緑とオープンスペースを含む面積 (出典：東京都公園調書, H18年4月1日)
 ※公園面積率は、都市的區域面積に対する公園緑地の面積の割合

○緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H19.3.31現在)

地区名	指定地区数	面積(ha)
歴史的風土特別保存地区	60	6,428.4
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	—	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,455.5
特別緑地保全地区	355	2,034.4
市民緑地	129	71.5
認定緑化施設	19	5.1

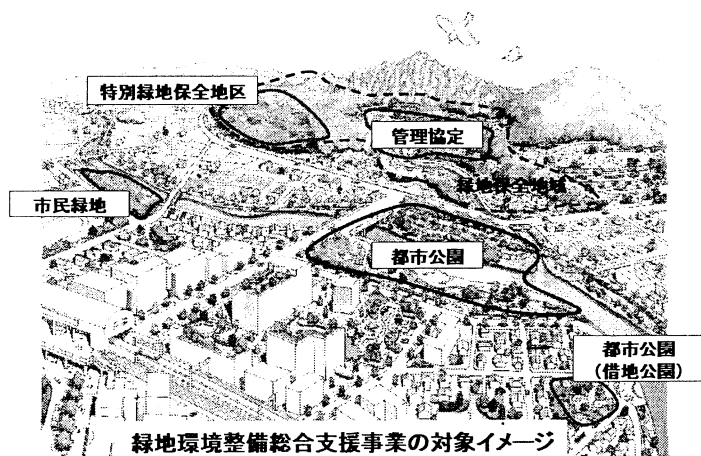
○効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保

<緑地環境整備総合支援事業>

多様な手法の活用による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進。

多様な手法の事例

- ・都市公園事業
- ・古都及び緑地保全事業
- ・市民緑地等整備事業 (借地公園を含む)



緑地環境整備総合支援事業の対象イメージ

3. 街路事業の推進

(1) 基本方針

安全・安心な社会の確立、人口減少・超高齢社会や地球環境問題への対応、集約型都市構造の実現、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生等、我が国の都市が抱える諸課題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図る。

具体的には、都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のための総合的な都市交通の戦略に基づく施策の推進、踏切対策のスピードアップ、駐車対策の推進、安全で安心な市街地の形成に資する街路整備等を行う。

(2) 街路事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	696,836	379,558	612,158	336,839	1.14	1.13
区 画 整 理	198,971	110,423	180,244	100,320	1.10	1.10
再 開 発	38,504	21,247	34,832	19,049	1.11	1.12
街 路 交 通 調 査	2,510	1,140	2,546	1,140	0.99	1.00
合 計	936,821	512,368	829,780	457,348	1.13	1.12

- (注) 1. 本表のほか、重点施策推進要望として、事業費876百万円、国費453百万円がある。
 2. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。
 3. 本表のほか、結節点環境改善、連続立体交差事業資金貸付金がある。

(3) 主要要求事項

① 総合的な都市交通の戦略に基づく施策の推進

1) 都市・地域総合交通戦略の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

このため、関係者で構成される協議会等による都市・地域総合交通戦略の策定や、戦略に基づくLRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備、徒歩・自転車による移動環境の整備等の取組を総合的に支援する。

また、総合的な都市交通の戦略を更に推進するために、都市交通システム整備事業について、自家用車利用から徒歩、自転車、公共交通機関等の利用へと交通行動を転換させ、転換した行動を後戻りさせない取組(戦略的なモビリティ・マネジメント)を進めるのに必要な施設整備や効率的な都市内物流システムの整備に対して支援を拡充する。(p.16参照)

2) 地球環境の保全等に資する都市交通システム等整備

地球環境の保全や歴史・文化を活かしたまちづくりにおいて、徒歩・自転車による快適な移動環境の確保を目的とした自動車、公共交通を含めた適正な分担による円滑な交通体系の構築を、民間事業者を含めて推進するため、総合的な都市交通の戦略等に基づく都市の交通システムの整備等を支援する。また、交通結節点等において道路緑化を推進する。(p.9、24参照)

② 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、改正踏切道改良促進法に基づき、対策を義務化する踏切を積極的に指定するとともに、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、重点的な踏切対策を進める。(p.17参照)

③ 駐車対策の推進

改正道路交通法の施行に伴い、高まる駐車需要に対応するため駐車場整備を一層推進する。特に短時間駐車を行う貨物車に対しては、関係者と連携した荷捌きスペースの整備を推進する。また、整備が遅れている自動二輪車の駐車対策を推進する。

④ 安全で安心な市街地の形成に資する街路整備

重点密集市街地(全国約8,000ha)内の「防災環境軸」の核となる都市計画道路で、防災上緊急に整備する路線として①完了期間及び②防災機能概成期間(5年以内)を宣言した路線(「完了期間宣言防災路線」)について、宣言どおり達成するように、地方公共団体は徹底した進捗管理を行い、国は予算の重点配分により重点的に支援する。また、地震防災対策の強化や早期実施、及び被災地における早期復興を進めるため補助制度を拡充する。

(4) 街路事業の進め方の改革

より効果的、効率的かつ透明性の高い行政運営への転換を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備を推進する以下の取組を支援する。

- ・地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定
- ・都市計画道路整備プログラムの策定・公表
- ・完了期間宣言の実施(一定期間内に完了させる路線として公表する取組)
- ・土地収用の活用等を通じた適切な事業進行管理
- ・事業完了後の効果把握・公表

(参考)

○街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の改良率は55.6% (平成18年3月現在)

○街路事業の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞緩和

都市部において交通渋滞が緩和され経済社会活動が円滑化。物流機能強化、中心市街地活性化等の面で効果。

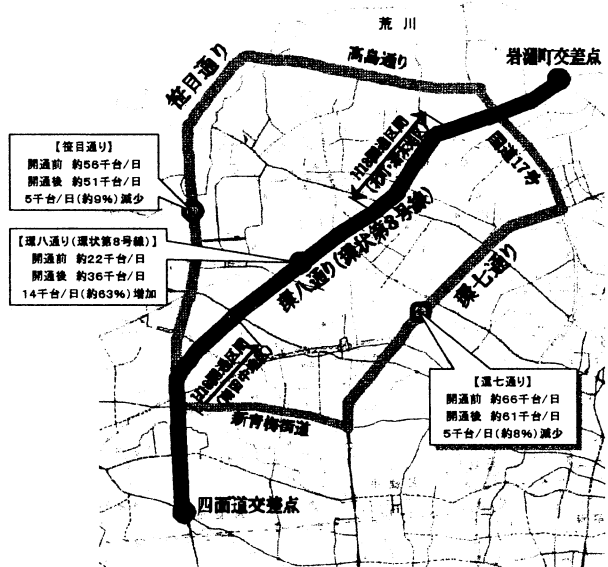
(例) 環状第8号線の整備効果

* 東京都心部を囲む環状道路の一部 (平成18年5月供用)

◇ 走行時間の短縮

四面道交差点～岩淵町交差点
(延長15.3km)

	開通前	開通後
笹目通り経由	約73分	約40分
環七通り経由	約77分	約44分
環八通り経由	—	約30分

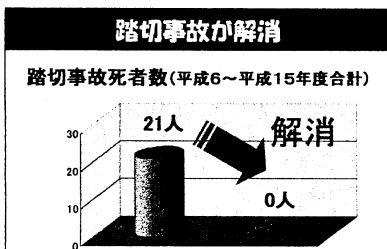
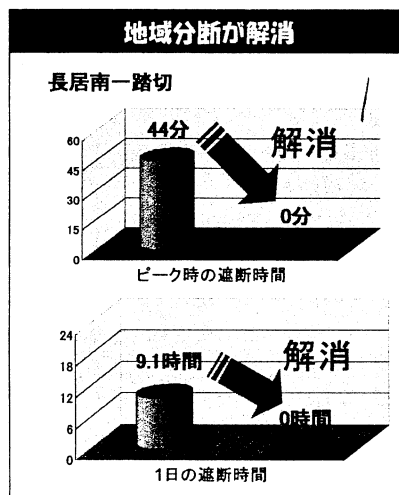
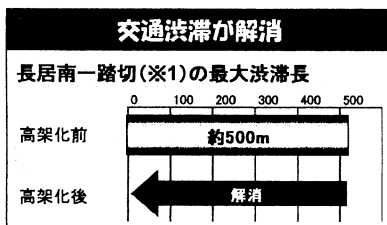


・連続立体交差化による道路交通円滑化効果

踏切部における交通渋滞や地域分断、踏切事故の危険性を一気に解消するとともに、踏切遮断によるCO₂排出量の削減など環境面の効果も大きい。

(例) JR 阪和線 (美章園駅～杉本駅付近) の整備効果

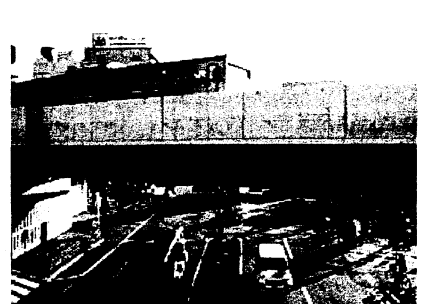
JR 阪和線約4.9kmを高架化(平成18年5月高架切替)し、12箇所踏切を一举に除却。本事業地区では、開かずの踏切が11箇所連続し、踏切交通遮断量が約20万台時/日に及ぶ踏切が3箇所あり、以下の整備効果が発現。



<高架切替前>



<高架切替後>



4. 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。また、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、地域の活性化を実現することが求められている。このため、都市再生・地域再生に資する土地区画整理事業について、民間による事業展開等を図りつつ、集約型都市構造の実現に向けて、拠点的市街地の形成、及び既成市街地の再生に資する事業を推進する。

① 既成市街地の再生

我が国の都市は、拡散型の都市構造となってきたが、人口増加も頭打ちとなる中で、コンパクトな市街地に改編して集約型の都市構造を実現することが必要となっている。

このため、土地区画整理事業については、既成市街地の再生に重点を置いて推進することとしており、特に、全国各都市に共通の課題となっている中心市街地の活性化、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性の向上を図る事業を推進する。

② 民間による事業展開

既成市街地の事業について、民間のノウハウ等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応して事業を推進する。

③ 停滞している組合事業の再生

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難になっている組合も見られることから、事業の見直しの早期実施を促進する。

④ 良好な都市環境の形成

歴史的資産を活かした市街地整備、電線類の地中化等により、魅力的な街並みの形成を推進する。

また、地球環境問題に対応して、エネルギーの効率的な面的利用等を推進する。

関連指標	要求額(単位:億円)		主要施策
	事業費	国費	
都市再生誘発量	(1.49) 124	(1.49) 55	既成市街地の再生・再構築に資する 都市再生区画整理事業

(2) 土地区画整理事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一 般 会 計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	12,354	5,500	8,291	3,691	1.49	1.49
都市開発事業調査	24	24	24	24	1.00	1.00
小 計	12,378	5,524	8,315	3,715	1.49	1.49
(社会資本整備事業特別会計：道路整備勘定)	(200)	(100)				
土地区画整理事業	198,971	110,423	180,244	100,320	1.10	1.10
(社会資本整備事業特別会計：業務勘定)						
土地区画整理事業資金融資	12,788	0	10,682	0	1.20	—
合 計	224,137	115,947	199,241	104,035	1.12	1.11

- (注) 1. 上段()外書きは、重点施策推進要望である。
 2. 社会資本整備事業特別会計(道路整備勘定)には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。
 3. 本表のほか、土地区画整理事業調査(街路交通調査(事業費2,510百万円(前年度2,546百万円)、国費1,140百万円(前年度1,140百万円))の内数)がある。

(3) 主要要求事項

① 集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備の推進のための拡充 (都市再生区画整理事業)

- 1) 密集市街地の解消、中心市街地や駅周辺等の拠点的市街地の形成を促進するため、支援対象の一層の重点化を図るとともに、重点地区の事業タイプを再編する。
- 2) 換地設計上必要な移転補償費を補助限度額に追加する。
- 3) 公共施設充当地上の建築物等の移転補償費を補助限度額に追加する。(p. 14参照)

② 歴史的環境の保全・整備の推進のための拡充(都市再生区画整理事業)

- 1) 歴史的環境保全整備重点地区(仮称)を追加する。
- 2) 歴史的建築物等を活かしたまちなみ形成に資する建築物等の移転補償費を補助限度額に追加する。(p. 9参照)

③ 多様な主体による継続的なまちの管理運営の推進のための拡充 (都市再開発支援事業)

- 1) 事業主体に土地区画整理事業等の関係主体を追加する。
- 2) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等で整備される公共施設や施設建築物等の適切な管理運営に向けた計画の策定、まちづくり活動に対する支援を追加する。

④ 地震に強い都市づくりの推進のための拡充(都市再生区画整理事業等)

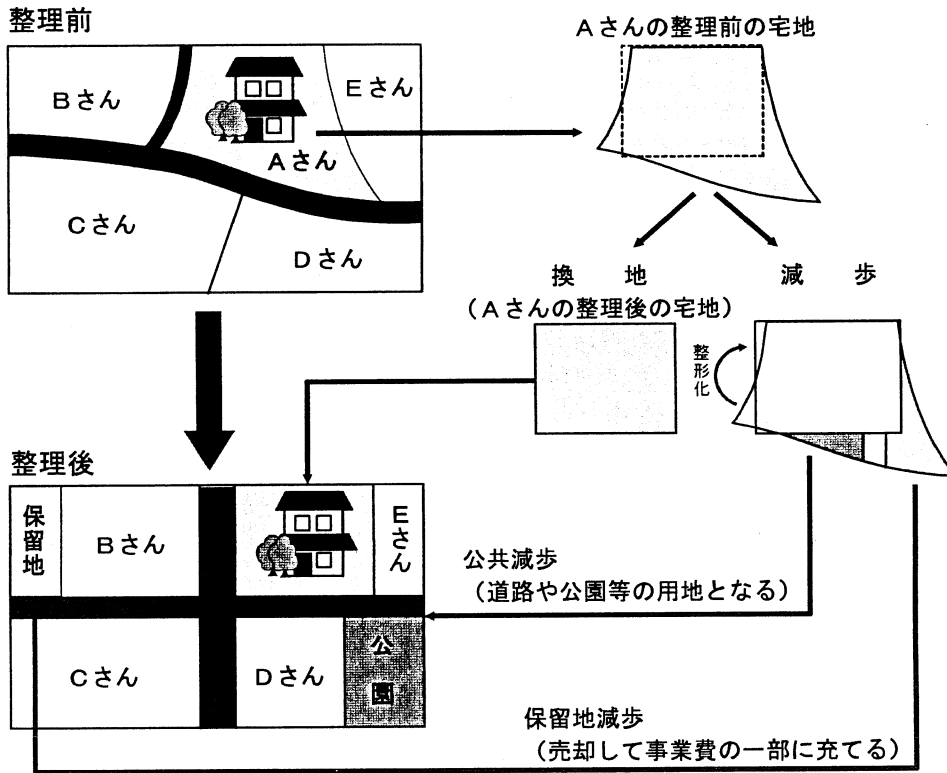
「地震に強い都市づくり推進5箇年計画」に位置づけられた事業について、支援を拡充する。(p. 20参照)

⑤ 土地区画整理事業資金融資制度の拡充(都市開発資金)

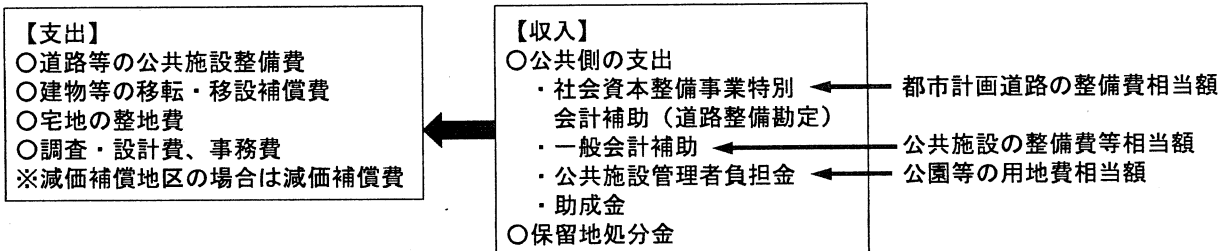
土地区画整理事業の資金需要に安定的に応えることを可能とするため、地方公共団体の無利子貸付けを前提とせず、土地区画整理組合等に対して、国が指定する機関を通じて貸付を行うスキームを追加する。

(参考)

○土地区画整理事業の仕組み



資金構成

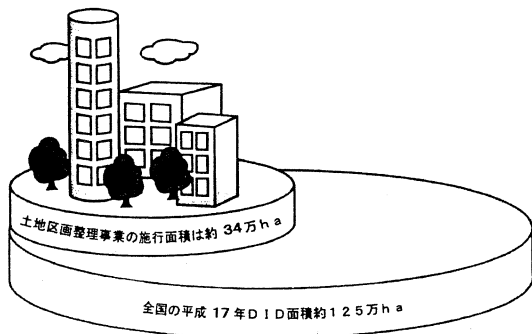


地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

○土地区画整理事業の実績（平成19年3月31日現在）

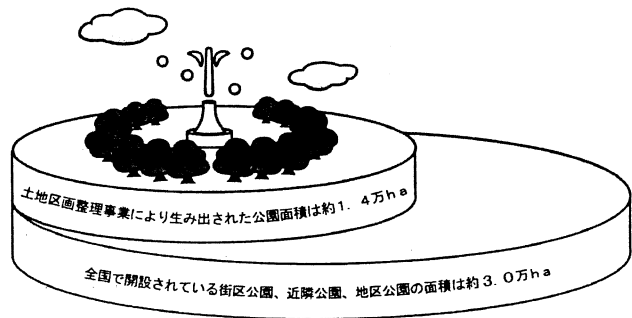
(1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約34万ha。これは、東京23区面積の約6倍、全国DID面積の約3割に相当する。



(2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.4万ha。これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている街区公園、近隣公園、地区公園の約1/2に相当する。



5. 市街地再開発事業等の推進

(1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、良好な都市空間の創造、災害リスク軽減のための取組等により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、都市の競争力や成長力を一層高めることが求められている。

また、地方都市の中心市街地等においては、賑わいをもたらす都市機能の導入などの取組を支援することにより、地域の活性化を推進する必要がある。

このため、市街地再開発事業等においては、民間活力を最大限活用しつつ、特に以下の点に重点をおいて強力に事業を推進する。

- 地域の活性化・都市再生
- 防災上危険な密集市街地の解消
- 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成
- 街なか居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市機能更新率(建物更新関係)	(1.32) 1,452	(1.32) 274	民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進

(2) 市街地再開発事業等予算概算要求額

(単位:百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市街地再開発事業 一 般 会 計	128,413	21,401	94,527	15,381	1.36	1.39
社会資本整備事業特別会計:道路整備勘定	(376)	(188)				
	38,504	21,247	34,832	19,049	1.11	1.12
	(16,799)	(6,000)				
暮らし・にぎわい再生事業	0	0	15,134	5,400	—	—
社会資本整備事業特別会計:業務勘定						
市街地再開発事業等資金融資	3,490	0	2,766	0	1.26	—
合 計	170,407	42,648	147,259	39,830	1.16	1.07

- (注) 1. 上段()外書きは、重点施策推進要望である。
 2. 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。
 3. 社会資本整備事業特別会計(道路整備勘定)の市街地再開発事業には、地方道路交付金事業(見込値)を含む。
 4. 本表のほか、市街地再開発事業等調査(街路交通調査(事業費2,510百万円(前年度2,546百万円)、国費1,140百万円(前年度1,140百万円))の内数)がある。

(3) 主要要求事項

① 多様な主体による継続的な再開発等の管理運営に対する支援

市街地再開発事業等で整備される地域について、多様な主体による継続的かつ適切な管理運営を行うための計画づくり、体制づくりを支援するため、都市再開発支援事業を以下のとおり拡充する。

1) 市街地再開発事業等で整備される公共施設や施設建築物等の適切な管理運営を目的とした、当該事業の関係主体等による地域の管理運営に係る計画の策定及び関連するまちづくり活動等に対する費用を補助対象に追加する。

2) 事業主体に、土地区画整理事業等の関係主体を追加する。

② 市街地再開発事業等による地震に強い都市づくりの推進

「地震に強い都市づくり推進5箇年計画」に位置付けられた市街地再開発事業等について、災害時に活用可能な集会所等の施設整備を補助対象に追加する。
(p.20参照)

③ 市街地再開発事業等資金融資制度の拡充

市街地再開発事業の資金需要に安定的に応えることを可能とするため、地方公共団体の無利子貸付けを前提とせず、市街地再開発組合等に対して国が指定する機関を通じて貸付けを行うスキームを追加する。

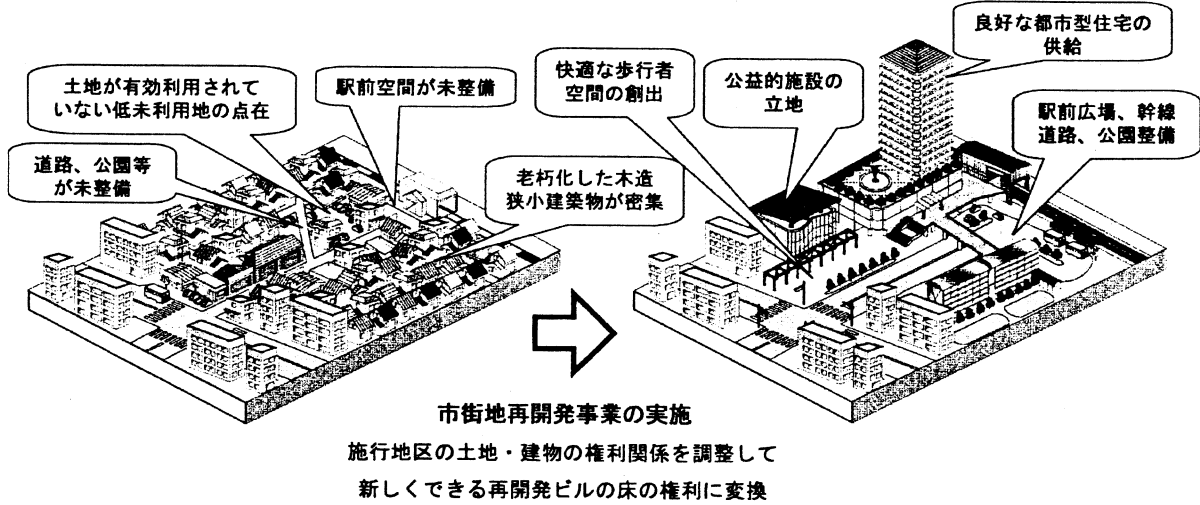
④ 暮らし・にぎわい再生事業による多様な中心市街地活性化の推進

地域の実情に応じた多様な取組による中心市街地の活性化を推進するため、暮らし・にぎわい再生事業について、地域固有のまちなみを活かした整備・改修や市街地再開発事業等の活用による防災安全性の確保、都市機能の更新に対する支援を拡充強化する。(p.13参照)

〔参 考〕

○市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる(権利床)。
- ・高度利用で新たに生み出された床(保留床)を処分し、事業費に充てる。



○市街地再開発事業の必要性

1. 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区 (平成19年3月末現在)

	箇所数	面積 (ha)
計画的な再開発が必要な市街地	301	160,335
特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区	893	30,428

※ 都市再開発法第2条の3に基づく都市再開発方針に定められたものを集計

2. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8,000 ha
うち東京圏	約 2,000 ha
うち大阪圏	約 2,000 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

○市街地再開発事業の効果

- 都市構造の改善効果
 - ・土地の高度利用：容積率が平均約 6.4 倍 (約90%⇒約573%)
 - ・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約1.5倍 (約25%⇒約37%)
 - ・都市型住宅の供給：1地区当たり約169戸
 - ・防災性の向上：不燃化率約32%⇒100%

※ 平成14年～18年度における完了地区の平均値

6. 都市再生推進事業等の推進

(1) 基本方針

① 都市再生推進事業

現下の社会・経済の緊急課題（国際競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題等）に対応するため、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

② 都市防災推進事業

わが国の都市は、都市基盤施設の整備を伴わないまま人口・産業等の集中による都市化が急速に進展したため、地震災害等の各種災害に対して構造的に脆弱である。このため、市街地の防災性を高め、安全で安心なまちづくりを行うための事業を推進する。

③ 都市・地域交通戦略推進事業

徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担を図り、都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保を実現するため、公共的空間や公共交通からなる都市の交通システムの整備を政策目的に基づいて総合的に進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生誘発量	(1.51) 219	(1.41) 99	○既成市街地の再生・再構築に資する都市再生総合整備事業、都市再生区画整理事業等
民間都市開発の誘発係数	(2.91) 167	(2.91) 167	○優良な民間都市開発に資するまち再生総合支援事業
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地（約8,000ha）のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.74) 67	(1.75) 32	○密集市街地対策等に資する都市防災総合推進事業
防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積			
基幹的な公共交通を利用可能な人口の割合	(1.46) 105	(1.46) 35	○総合的な都市交通の戦略を推進する都市交通システム整備事業

(2) 都市再生推進事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	38,532	26,627	20,204	12,799	1.91	2.08
都市防災推進事業	(4,138) 4,435	(2,000) 1,700	4,946	2,132	0.90	0.80
都市・地域交通戦略推進事業	10,500	3,500	7,200	2,400	1.46	1.46

- (注) 1. 上段()外書きは、重点施策推進要望である。
2. 本表のほか、道路環境整備(都市再生)がある。

(3) 主要要求事項

① 都市再生推進事業

- 都市再生総合整備事業(土地集約・整形化有効利用等推進計画作成事業)の拡充

独立行政法人都市再生機構への補助対象期間がH19年度において終了(平成10年から10年間)するため、補助対象期間の延長を要求する。

- まち再生総合支援事業の拡充(p. 11参照)
- 都市再生区画整理事業の拡充(p. 9、14、20参照)
- エコまちネットワーク整備事業の拡充(p. 24参照)

② 都市防災推進事業

- 都市防災総合推進事業の拡充(p. 20参照)
- 宅地耐震化推進事業の拡充(p. 22参照)

③ 都市・地域交通戦略推進事業

- 都市交通システム整備事業の拡充(p. 9、16、24参照)

7. 民間都市開発推進機構

(1) 基本方針

良好な市街地の形成と都市機能の維持・増進を図るため、民間の資金とノウハウを活用しつつ、民間事業者が行う都市開発プロジェクトに対し、低利資金の供給や出資など民間都市開発推進機構の業務による支援を行い、その推進を図る。

(2) 民間都市開発推進機構予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	5,679	5,679	5,737	5,737	0.99	0.99
まち再生総合支援事業	5,679	5,679	5,737	5,737	0.99	0.99
都市開発資金						
民間都市開発推進資金融資	11,300	0	7,900	0	1.43	—
参加業務分	2,000	0	1,600	0	1.25	—
融通業務分	1,500	0	0	0	皆増	—
都市再生支援業務分	7,800	0	6,300	0	1.24	—
合 計	16,979	5,679	13,637	5,737	1.25	0.99

(注) 本表のほか、民間都市開発推進機構補給金196百万円(前年度220百万円)がある。

(3) 主要要求事項

- まち再生融資支援業務の創設 (p. 11参照)
- 民間都市開発推進機構の融通業務の見直し (p. 12参照)
- まち再生出資業務の拡充
 地域の実情に応じた小規模事業の一体的な整備による地域の活性化を図るため、民間都市開発推進機構のまち再生出資業務について、面積要件の緩和等を行う。

8. 独立行政法人都市再生機構

(1) 基本方針

平成16年7月に、都市再生に民間を誘導する事業を実施する独立行政法人都市再生機構が設立された。平成20年度については、中期計画（H20年度は計画最終年度）等に基づき、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、現行中期計画目標達成に向け着実な事業推進を図る。

(2) 独立行政法人都市再生機構予算概算要求額（都市・地域整備局所管分）

（単位：百万円）

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市機能更新	40,260	600	59,930	600	0.67	1.00
防災環境軸整備	2,500	2,500	2,500	2,500	1.00	1.00
土地有効利用	37,971	0	38,235	0	0.99	—
防災公園街区	14,329	4,500	17,254	4,500	0.83	1.00
まちなか再生・まちなか居住推進	3,000	3,000	3,000	3,000	1.00	1.00
宅地供給推進	18,857	0	19,042	0	0.99	—
合 計	116,917	10,600	139,961	10,600	0.84	1.00

(注) 1. 都市機能更新は、住宅局所管分を含む。

2. 防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区及びまちなか再生・まちなか居住推進は住宅局との共管である。

3. 宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

4. 本表のほか、補給金17百万円（前年度15百万円）がある。

(3) 主要要求事項

○ 都市再生総合整備事業（土地集約・整形化有効利用等推進計画作成事業）の拡充

独立行政法人都市再生機構への補助対象期間がH19年度において終了（平成10年から10年間）するため、補助対象期間の延長を要求する。

9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金

(1) 基本方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金は、国、地方公共団体と並ぶ奄美群島振興開発事業を推進する主体の一部として保証及び融資業務を一元的に行い、一般の金融機関が行う金融を補完又は奨励し、諸産業の育成・振興を図る役割を果たしている。

奄美群島の振興開発に資する事業者に対して円滑な資金供給を行うことにより、地域産業の育成支援を通じた奄美群島の自立的発展を目指すこととしている。

(2) 独立行政法人奄美群島振興開発基金予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業規模	財政投融资	事業規模	財政投融资	事業規模	財政投融资
貸 付	2,400	0	2,400	0	1.00	-
債務保証基金繰入	300	300	300	300	1.00	1.00
(外 保証計画)	(3,000)		(4,000)		(0.75)	
合 計	2,700	300	2,700	300	1.00	1.00

10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（1）基本方針

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金について貸付けを行うとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合等及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金について貸付けを行う。また、独立行政法人都市再生機構による面的整備事業に要する費用や民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子で貸付けを行う。

（2）都市開発資金予算概算要求額

（単位：百万円）

区 分	20年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	3,024	0	3,045	0	0.99	—
市街地再開発事業等 資 金 融 資	(6,620) 3,310	0	(5,520) 2,760	0	(1.20) 1.20	—
土地区画整理事業資金融資	(12,788) 6,394	0	(10,682) 5,341	0	(1.20) 1.20	—
都 市 再 生 機 構 事 業 資 金 融 資	545	0	545	0	1.00	—
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	0	0	150	0	—	—
民間都市開発推進資金融資	11,300	0	7,900	0	1.43	—
合 計	(34,277) 24,573	0	(27,842) 19,741	0	(1.23) 1.24	—

（注）上段（ ）書きは、地方公共団体等負担分を含んだ計数である。

（3）主要要求事項

- 市街地再開発事業等資金融資制度の拡充（p. 52参照）
- 土地区画整理事業資金融資制度の拡充（p. 49参照）
- 民間都市開発推進機構の融通業務の見直し（p. 12参照）

Ⅲ. 事業別概算要求額

1. 平成20年度市街地整備事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
市街地再開発事業等	(28,006)	(10,000)			(1.39)	(1.33)
	316,145	45,707	246,831	41,780	1.28	1.09
都市・地域整備局	(16,799)	(6,000)			(1.32)	(1.32)
	128,413	21,401	109,661	20,781	1.17	1.03
住宅局	(11,207)	(4,000)			(1.45)	(1.35)
	187,732	24,306	137,170	20,999	1.37	1.16
・市街地再開発事業	112,345	39,145	79,460	28,195	1.41	1.39
都市・地域整備局	56,613	18,901	40,387	13,504	1.40	1.40
住宅局	55,732	20,244	39,073	14,691	1.43	1.38
・先導型再開発緊急促進事業	203,800	6,562	142,140	4,585	1.43	1.43
都市・地域整備局	71,800	2,500	54,140	1,877	1.33	1.33
住宅局	132,000	4,062	88,000	2,708	1.50	1.50
・暮らし・にぎわい再生事業	(28,006)	(10,000)			(1.11)	(1.11)
	0	0	25,231	9,000	0.00	0.00
都市・地域整備局	(16,799)	(6,000)			(1.11)	(1.11)
	0	0	15,134	5,400	0.00	0.00
住宅局	(11,207)	(4,000)			(1.11)	(1.11)
	0	0	10,097	3,600	0.00	0.00
都市再生推進事業	39,541	26,977	21,213	13,149	1.86	2.05
都市・地域整備局	38,532	26,627	20,204	12,799	1.91	2.08
住宅局	1,009	350	1,009	350	1.00	1.00
・都市再生総合整備事業	6,908	3,598	6,675	3,551	1.03	1.01
都市・地域整備局	5,899	3,248	5,666	3,201	1.04	1.01
住宅局	1,009	350	1,009	350	1.00	1.00
・都市再生区画整理事業	12,354	5,500	8,291	3,691	1.49	1.49
・まち再生総合支援事業	16,679	16,679	5,737	5,737	2.91	2.91
・エコまちネットワーク整備事業	3,600	1,200	510	170	7.06	7.06
都市防災推進事業	(4,138)	(2,000)			(1.73)	(1.74)
	4,435	1,700	4,946	2,132	0.90	0.80
・都市防災総合推進事業	(4,138)	(2,000)			(1.74)	(1.75)
	2,535	1,200	3,846	1,832	0.66	0.66
・宅地耐震化推進事業	1,900	500	1,100	300	1.73	1.67
都市・地域交通戦略推進事業	10,500	3,500	7,200	2,400	1.46	1.46
まちづくり交付金	(25,000)	(10,000)			(1.20)	(1.19)
地域自立・活性化交付金	710,000	278,000	612,000	243,000	1.16	1.14
都市開発事業調査	55,556	25,000	44,445	20,000	1.25	1.25
都市開発資金	(241)		(225)		(1.07)	
	21,244	0	16,915	0	1.26	—
都市・地域整備局	18,014	0	14,061	0	1.28	—
住宅局	3,130	0	2,754	0	1.14	—
土地・水資源局	100	0	100	0	1.00	—
独立行政法人都市再生機構	116,917	10,600	139,961	10,600	0.84	1.00
民間都市開発推進機構	23,545	196	21,244	220	1.11	0.89
合 計	(57,144)	(22,000)			(1.22)	(1.24)
	1,298,068	392,106	1,114,956	333,707	1.16	1.18
都市・地域整備局	(45,937)	(18,000)			(1.18)	(1.23)
	1,050,541	342,450	929,478	292,358	1.13	1.17
住宅局	(11,207)	(4,000)			(1.44)	(1.34)
	191,871	24,656	140,933	21,349	1.36	1.15
土地・水資源局	100	0	100	0	1.00	—
国土計画局	55,556	25,000	44,445	20,000	1.25	1.25
(参 考)						
道路環境整備(都市再生)	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住宅局	1,600	800	1,600	800	1.00	1.00

- (注) 1. 20年度要求額の上段()外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段()書きは、重点施策推進要望を加えた倍率である。
2. 都市開発資金の上段()内書きは、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。
3. 独立行政法人都市再生機構の都市・地域整備局分には、住宅局との共管分を含む。
4. 独立行政法人都市再生機構には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業、宅地供給推進事業、まちなか再生・まちなか居住推進事業の合計額を計上している。

2. 平成20年度下水道事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20 年度 要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
下 水 道 事 業 費 補 助	<< 29,592 >>				<< 1.14 >>	
	< 1,513,927 >		< 1,349,519 >		< 1.12 >	
	(25,181)	(13,793)			(1.14)	(1.13)
	1,077,364	560,898	966,513	510,792	1.11	1.10
未 普 及 解 消 下 水 道	< 806,369 >		< 716,063 >		< 1.13 >	
	430,859	219,878	386,384	204,556	1.12	1.07
未 普 及 解 消 下 水 道 特別の地方債の償還額	< 806,369 >		< 716,063 >		< 1.13 >	
	430,859	216,208	386,384	193,940	1.12	1.11
	-	3,670	-	10,616	-	0.35
水 質 保 全 下 水 道	< 592,266 >		< 529,589 >		< 1.12 >	
	548,263	287,071	491,529	257,414	1.12	1.12
資 源 循 環 形 成 下 水 道	<< 29,592 >>				<< 1.39 >>	
	< 115,292 >		< 103,867 >		< 1.11 >	
	(25,181)	(13,793)			(1.39)	(1.39)
	98,242	53,949	88,600	48,822	1.11	1.11
補 助 率 差 額	-	865	-	756	-	1.14
下 水 道 防 災 事 業 費 補 助	<< 59,478 >>				<< 1.24 >>	
	< 669,440 >		< 588,352 >		< 1.14 >	
	(28,259)	(14,188)			(1.23)	(1.23)
	315,162	157,408	278,509	139,153	1.13	1.13
浸 水 対 策 下 水 道	<< 59,478 >>				<< 1.26 >>	
	< 539,733 >		< 477,044 >		< 1.13 >	
	(28,259)	(14,188)			(1.25)	(1.25)
	256,723	128,019	227,914	113,755	1.13	1.13
地 震 対 策 下 水 道	< 129,707 >		< 111,308 >		< 1.17 >	
	58,439	29,389	50,595	25,398	1.16	1.16
補 助 率 差 額	-	13	-	76	-	0.17
下 水 道 事 業 調 査 費	< 896 >		< 779 >		< 1.15 >	
	896	896	779	779	1.15	1.15
特 別 の 地 方 債 に 関 する 利 子 の 補 助	-	7	-	106	-	0.07
小 計	<< 89,070 >>				<< 1.17 >>	
	< 2,184,263 >		< 1,938,650 >		< 1.13 >	
	(53,440)	(27,981)			(1.16)	(1.15)
	1,393,422	720,087	1,245,801	651,662	1.12	1.11
都 市 水 環 境 整 備 事 業 費 補 助	< 203,810 >		< 171,397 >		< 1.19 >	
	105,289	51,537	88,251	43,776	1.19	1.18
	< 175,016 >		< 147,704 >		< 1.18 >	
	76,495	37,655	64,558	32,126	1.18	1.17
下 水 道 関 連 公 共 施 設 整 備 促 進 事 業	< 28,794 >		< 23,693 >		< 1.22 >	
	28,794	13,882	23,693	11,650	1.22	1.19
補 助 率 差 額	-	770	-	850	-	0.91
小 計	< 203,810 >		< 171,397 >		< 1.19 >	
	105,289	52,307	88,251	44,626	1.19	1.17
合 計	<< 89,070 >>				<< 1.17 >>	
	< 2,388,073 >		< 2,110,047 >		< 1.13 >	
	(53,440)	(27,981)			(1.16)	(1.15)
	1,498,711	772,394	1,334,052	696,288	1.12	1.11

- (注) 1. 事業費欄上段<>外書きは、地方単独費を含む総事業費である。また、()外書きは重点施策推進要望の補対事業費であり、<>外書きは重点施策推進要望の総事業費であり、倍率の上段()、<>書きは重点施策推進要望を加えた倍率である。
 2. 国費欄上段()外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段()書きは重点施策推進要望を加えた倍率である。
 3. 本表のほかに、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金がある。

3. 平成20年度都市公園等事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
国 営 公 園	42,126	42,126	36,099	36,099	1.17	1.17
維 持 管 理	12,153	12,153	11,362	11,362	1.07	1.07
整 備	29,973	29,973	24,737	24,737	1.21	1.21
都市公園事業調査費	481	481	454	454	1.06	1.06
都市公園事業費補助	116,686	47,086	102,568	41,689	1.14	1.13
補 助 率 差 額	—	13	—	21	—	0.62
古 都 及 び 緑 地 保 全	12,110	5,783	10,401	4,986	1.16	1.16
都市公園防災事業費補助	(11,894) 65,733	(5,178) 26,409	66,109	27,085	(1.17) 0.99	(1.17) 0.98
補 助 率 差 額	—	38	—	15	—	2.53
小 計	(11,894) 237,136	(5,178) 121,936	215,631	110,349	(1.15) 1.10	(1.15) 1.11
緑地環境整備総合 支援事業費補助	(600) 15,842	(300) 6,293	13,263	5,369	(1.24) 1.19	(1.23) 1.17
合 計	(12,494) 252,978	(5,478) 128,229	228,894	115,718	(1.16) 1.11	(1.16) 1.11

- (注) 1. 20年度要求額の上段 () 外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段 () 書きは重点施策推進要望を加えた倍率である。
2. 本表のほかに、防災公園街区整備事業に係る独立行政法人都市再生機構への出資金 4,500百万円 (前年度 4,500百万円) が都市環境整備事業に計上されている。
3. 都市公園事業費補助及び都市公園防災事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 241百万円 (前年度 225百万円) を含む。

4. 平成20年度街路事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
街 路 事 業	(300)	(165)			(1.14)	(1.13)
交通円滑化	696,836	379,558	612,158	336,839	1.14	1.13
地域連携推進	(300)	(165)			(1.11)	(1.09)
交通連携推進	157,548	86,413	142,669	79,650	1.10	1.08
安全市街地整備	351,671	187,786	302,292	161,796	1.16	1.16
電線共同溝整備	3,306	1,765	2,944	1,590	1.12	1.11
	4,116	2,058	4,116	2,058	1.00	1.00
土地区画整理事業	(200)	(100)			(1.11)	(1.10)
地域連携推進	198,971	110,423	180,244	100,320	1.10	1.10
安全市街地整備	18,202	10,364	17,796	10,194	1.02	1.02
	(200)	(100)			(1.11)	(1.11)
市街地再開発事業等	180,769	100,059	162,448	90,126	1.11	1.11
	(376)	(188)			(1.12)	(1.13)
街路交通調査	38,504	21,247	34,832	19,049	1.11	1.12
道路調査費	2,510	1,140	2,546	1,140	0.99	1.00
道路調査費補助	455	455	437	437	1.04	1.04
小 計	2,055	685	2,109	703	0.97	0.97
	(876)	(453)			(1.13)	(1.12)
都市再生事業資金貸付金等	936,821	512,368	829,780	457,348	1.13	1.12
うち連続立体交差事業資金貸付金	400	200	820	410	0.49	0.49
	400	200	400	200	1.00	1.00
合 計	(876)	(453)			(1.13)	(1.12)
	937,221	512,568	830,600	457,758	1.13	1.12

- (注) 1. 20年度要求額の上段 () 外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段 () 書きは、重点施策推進要望を加えた倍率である。
2. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。
3. 街路事業の電線共同溝には、区分(電線共同溝整備)のほかに、新設・改築に伴って道路改築等を行う整備分がある。
4. 本表のほか、結節点環境改善(事業費 4,366百万円(前年度 4,796百万円)、国費 2,183百万円(前年度 2,398百万円))がある。

5. 平成20年度特定地域振興対策関係概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
< 離 島 振 興 >	(5,204) 162,681	(3,172) 102,214	139,858	87,808	(1.20) 1.16	(1.20) 1.16
治 水 ・ 治 山	(222) 19,709	(126) 10,246	17,116	8,793	(1.16) 1.15	(1.18) 1.17
・ 治 水	8,858	4,536	7,645	3,897	1.16	1.16
(120) (70)					(1.21) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 治 山	3,622	1,950	3,102	1,673	1.17	1.17
(102) (56)					(1.15) (1.18)	(1.18) (1.18)
・ 海 岸	7,229	3,760	6,369	3,223	1.14	1.17
(1,818) (1,212)					(1.21) (1.23)	(1.21) (1.23)
道 路	38,801	22,864	33,519	19,643	1.16	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	24,052	17,391	21,178	14,941	1.14	1.16
・ 港 湾	22,715	16,704	20,211	14,351	1.12	1.16
・ 空 港	1,337	687	967	590	1.38	1.16
都 市 環 境 整 備	165	55	141	47	1.17	1.17
(93) (31)					(1.18) (1.17)	(1.18) (1.17)
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	12,977	6,498	11,093	5,582	1.17	1.16
・ 下 水 道	7,475	3,819	6,359	3,280	1.18	1.16
・ 簡 易 水 道	4,295	2,148	3,690	1,845	1.16	1.16
(93) (31)					(1.25) (1.24)	(1.24) (1.24)
・ 廃 棄 物 処 理	1,127	491	974	422	1.16	1.16
・ 都 市 公 園	80	40	70	35	1.14	1.14
(864) (478)					(1.30) (1.22)	(1.22) (1.22)
農 業 農 村 整 備	15,147	9,619	12,312	8,271	1.23	1.16
(2,207) (1,325)					(1.21) (1.21)	(1.21) (1.21)
森 林 水 産 基 盤 整 備	51,331	35,253	44,074	30,288	1.16	1.16
(217) (65)					(1.22) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 森 林 整 備	3,903	1,651	3,367	1,421	1.16	1.16
(1,990) (1,260)					(1.21) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 水 産 基 盤 整 備	47,428	33,602	40,707	28,867	1.17	1.16
(5,204) (3,172)					(1.20) (1.20)	(1.20) (1.20)
小 計 (公共事業)	162,181	101,926	139,433	87,565	1.16	1.16
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	424	212	364	182	1.16	1.16
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	76	76	60	60	1.25	1.25
小 計	500	288	425	243	1.18	1.18
(1,284) (841)					(1.21) (1.19)	(1.19) (1.19)
< 奄 美 振 興 >	51,400	36,591	43,608	31,427	1.18	1.16
(44) (29)					(1.16) (1.17)	(1.17) (1.17)
治 水 ・ 治 山	2,426	1,558	2,123	1,351	1.14	1.15
・ 治 水	1,379	886	1,094	706	1.26	1.25
(28) (18)					(1.24) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 治 山	420	254	362	225	1.16	1.13
(17) (11)					(0.97) (1.02)	(1.02) (1.02)
・ 海 岸	628	418	667	420	0.94	1.00
道 路	9,510	6,666	8,195	5,696	1.16	1.17
港 湾 空 港 鉄 道 等	9,485	8,166	8,204	7,016	1.16	1.16
・ 港 湾	8,766	7,604	7,540	6,533	1.16	1.16
・ 空 港	719	562	664	483	1.08	1.16
都 市 環 境 整 備	1,260	630	1,144	572	1.10	1.10
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	3,594	1,837	3,200	1,578	1.12	1.16
・ 下 水 道	1,480	780	1,284	670	1.15	1.16
・ 簡 易 水 道	1,438	719	1,236	618	1.16	1.16
・ 廃 棄 物 処 理	676	338	680	290	0.99	1.17
(1,101) (725)					(1.27) (1.22)	(1.22) (1.22)
農 業 農 村 整 備	20,091	14,646	16,667	12,576	1.21	1.16
(139) (87)					(1.29) (1.21)	(1.21) (1.21)
森 林 水 産 基 盤 整 備	3,916	2,541	3,149	2,177	1.24	1.17
(53) (16)					(1.27) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 森 林 整 備	1,447	645	1,179	547	1.23	1.18
(86) (71)					(1.30) (1.21)	(1.21) (1.21)
・ 水 産 基 盤 整 備	2,469	1,896	1,970	1,630	1.25	1.16
(1,284) (841)					(1.21) (1.19)	(1.19) (1.19)
小 計 (公共事業)	50,282	36,044	42,683	30,966	1.18	1.16
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	186	136	169	118	1.10	1.16
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	721	305	575	253	1.25	1.21
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	211	105	181	91	1.16	1.16
小 計	1,117	547	926	461	1.21	1.19
(3,279) (1,826)					1.26	1.17
< 小 笠 原 振 興 >	3,279	1,826	2,602	1,567	1.26	1.17
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	2,946	1,597	2,337	1,381	1.26	1.16
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	333	229	265	186	1.26	1.23
< 豪 雪 対 策 >	349	204	300	176	1.16	1.16
< 半 島 振 興 >	77	77	66	66	1.17	1.17
(6,488) (4,013)					(1.20) (1.20)	(1.20) (1.20)
合 計	217,786	140,912	186,434	121,044	1.17	1.16

- (注) 1. 20年度要求額の上段()外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段()書きは、重点施策推進要望を加えた倍率である。
 2. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費である。
 3. 離島振興及び奄美振興の空港の事業費には、社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)の直入財源等に係る分を含む。
 4. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しないところがある。

6. 平成20年度都市開発資金概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度 要求額 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財政融資資金		自己資金等	
				20年度 要求額 (C)	前年度 (D)	20年度 要求額 (E)	前年度 (F)	20年度 要求額 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	3,024	3,045	0.99	0	0	0	850	3,024	2,195
都市施設用地	3,024	3,045	0.99	0	0	0	850	3,024	2,195
都市機能更新用地	0	0	-	0	0	0	0	0	0
市街地再開発 事業等資金融資	(6,620) 3,310	(5,520) 2,760	(1.20) 1.20	0	0	0	0	3,310	2,760
土地区画整理事業資金融資	(12,788) 6,394	(10,682) 5,341	(1.20) 1.20	0	0	0	0	6,394	5,341
都市再生機構事業資金融資	545	545	1.00	0	0	0	0	545	545
特定公共用地等 先行取得資金融資	0	150	-	0	0	0	150	0	0
民間都市開発推進資金融資	11,300	7,900	1.43	0	0	0	0	11,300	7,900
都市開発資金貸付金計	(34,277) 24,573	(27,842) 19,741	(1.23) 1.24	0	0	0	1,000	24,573	18,741
借入金償還等	16,007	23,267	0.69	0	0	0	0	16,007	23,267
再 計	40,580	43,008	0.94	0	0	0	1,000	40,580	42,008

(注) 上段 () 書きは、地方公共団体等負担分を含んだ計数である。

7. 平成20年度行政経費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	20年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
良好な水環境の形成等の推進に必要な経費	2,492	1,492	470	470	5.30	3.17
下水道水環境保全効果向上推進経費	2,000	1,000	0	0	皆増	皆増
日本下水道事業団補助金	418	418	418	418	1.00	1.00
等	(2,000)	(1,000)			(30.17)	(15.58)
緑地環境の保全等の対策に必要な経費	2,135	1,135	137	137	15.58	8.28
歴史的環境形成総合支援事業経費	(2,000)	(1,000)	0	0	皆増	皆増
等	(750)	(500)			(73.30)	(49.25)
地球温暖化防止等の環境の保全に必要な経費	2,298	1,548	42	42	55.26	37.23
先導型都市環境形成促進事業経費	(750)	(500)	0	0	皆増	皆増
等	2,250	1,500				
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	94	94	33	33	2.85	2.85
景観に優れた国土・観光地づくりに必要な経費	1,542	542	644	244	2.39	2.22
景観形成総合支援事業経費	1,500	500	600	200	2.50	2.50
等	(100)	(100)			(1.18)	(1.20)
都市・地域づくりに必要な経費	3,220	2,232	2,803	1,947	1.15	1.15
地方テレワーク推進調査経費	(100)	(100)	0	0	皆増	皆増
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	41	41				
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	289	145	249	124	1.16	1.16
都市地方連携推進に要する経費	1,199	400	1,030	343	1.16	1.16
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	58	44	58	44	1.00	1.00
等	(100)	(100)			(1.68)	(1.68)
総合的な国土形成の推進に必要な経費	298	298	236	236	1.26	1.26
テレワーク推進調査経費	(100)	(100)	0	0	皆増	皆増
等	66	66	35	35	1.88	1.88
離島振興に必要な経費	500	288	425	243	1.18	1.19
奄美群島の振興開発に必要な経費	904	438	743	369	1.22	1.19
奄美群島園芸振興に必要な経費	211	105	181	91	1.16	1.16
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	3,240	1,786	2,562	1,527	1.26	1.17
その他 (国土交通本省一般行政に必要な経費 等)	116	116	115	115	1.01	1.01
合 計	(2,950)	(1,700)			(2.38)	(2.16)
	17,049	10,074	8,391	5,454	2.03	1.85

【参 考】 地方整備局 (建政部) 関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	51	51	51	51	1.00	1.00
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1. 前年度の計数は組み替え後である。
 2. 20年度要求額の上段 () 外書きは、重点施策推進要望であり、倍率の上段 () 書きは、重点施策推進要望を加えた倍率である。
 3. 特定地域振興対策分を含む。
 4. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。